

令和 6 年

決算審査特別委員会記録

令和 6 年 9 月 1 9 日 開会

河 合 町 議 会

令和6年決算審査特別委員会記録

令和6年9月19日（木）午前10時00分開会

午後 4時20分閉会

出席委員

委員長	大西孝幸
委員	常盤繁範
委員	佐藤利治
委員	坂本博道
委員	杵本光清

副委員長	杵本貴司
委員	梅野美智代
委員	中山義英
委員	長谷川伸一
委員	馬場千恵子

出席委員外議員

議長	疋田俊文
----	------

副議長	岡田康則
-----	------

出席説明員

町長	森川喜之
教育長	上村欣也
福祉部長	浮島龍幸
まちづくり推進部長	中島照仁
総務部次長	小野雄一郎
総務課長	西村直貴
財政課長	松本武彦
住民福祉課長	古谷真孝
子育て健康課長	谷田悦子
住宅課長	森川泰典
都市計画課長	杵本幸史

副町長	佐藤壮浩
総務部長	上村卓也
生活環境部長	佐藤桂三
教育振興部長	中尾勝人
政策調整課長	岡田健太郎
総務課主幹	岡井昌一
税務課長	木村浩章
福祉政策課長	浦達三
環境対策課長	内野悦規
建設課長	吉田和彦
観光振興課長	桐原麻以子

上下水道課長	上 原 郁 夫	上下水道課 主 幹	宮 崎 貴 至
教育総務課長	川 村 大 輔	生涯学習課長	吉 川 浩 行
こども未来 課長心得	中 山 寛 子	教 育 総 務 課 長 補 佐	林 嘉 明
スポーツ振興 係 主 査	植 田 秀 紀		

事務局職員出席者

局 長	高 根 亜 紀	主 事	平 井 貴 之
-----	---------	-----	---------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（大西孝幸） おはようございます。

それでは、再開します。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 失礼します。

昨日の一般会計の決算におきまして、各委員からのご質問に対しましてお答えできなかった部分ございました。それらにつきまして、順次、担当課長のほうより回答させていただきたいと思いますので、お時間いただきたいと思います。

○都市計画課長（杵本幸史） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 129ページでございます。

昨日、長谷川委員よりご質問をいただきました内容について、改めてお答えさせていただきます。

項4都市計画費、目4公園管理費、備考欄02駅前広場管理費、13使用料及び賃借料でございます。こちらの決算額といたしましては188万6,614円、その内訳といたしましては、8万6,614円が作業車のリース、残り180万円が池部駅前駐輪場土地建物の賃借でございます。

8万6,614円の作業車リースにつきましては、昨日お答えさせていただいたとおり、大輪田駅前の広場の樹木の剪定のため、車両をリースしたものでございます。そして、池部駅前駐輪場の賃貸借の当初契約につきましては、平成23年度からとなっております。

以上でございます。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、昨日、ご回答できなかった案件について回答させていただきます。

ページ数で117ページになります。

款6目3、備考欄でいきます。14多面的機能支払推進事業、18負担金の多面的機能支払、その2点になります。常盤委員のほうから、ご回答こちらのほうができなかった案件になります。

まず、資源向上支払交付金の各組合の金額についてご説明させていただきます。

佐味田農地管理組合、今池下出ポンプ点検につきまして2万3,078円、上池水路排水工工事（外注）につきまして7万4,232円、上池水路蓋購入及び敷設58万8,875円、長楽農地管理組合、農地排水管用会所入替え工事（16か所）29万2,600円、大輪田農地管理組合、農道舗装工事90万8,160円、河合農地管理組合、利用実績なし、工事予定価格として137万5,000円、これにつきましては支出は前年度はなしという形になっております。薬井農地管理組合、上ポンプ送水管修理工事8万7,560円、水路補修工事19万5,800円となります。

続きまして、中山委員に対してご回答ができなかった案件になります。

同じく117ページ、款6、5目農地費、備考欄になります。01土地改良事業、12委託料の中の地籍調査819万5,000円に対してになります。中山委員がお聞きしたかった案件としまして、佐味田地区全体面積が1.6平方キロメートルで、佐味田地区全体から見た事業実施率といたしまして3.75%となります。

以上です。申し訳ございませんでした。

○委員長（大西孝幸） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、1個回答が抜けていました。

常盤委員のほうのご指摘があった件で、もう一回、117ページ、6款3目の14多面的の18多面的機能支払関係になりまして、農地維持支払交付金の回答になります。

佐味田農地管理組合に対する支払い金額85万5,089円、長楽農地管理組合67万3,630円、大輪田農地管理組合40万8,307円、河合農地管理組合60万9,870円、薬井農地管理組合27万2,885円となります。

以上となります。すみませんでした。

○委員長（大西孝幸） 内野課長、報告あるんちゃいます。

○生活環境部長（佐藤桂三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤部長。

○生活環境部長（佐藤桂三） 先日本配りさせていただきました事前資料のうち、決算書111ページ、指定ごみ袋のうち制作費の内訳、委託先、業者の決定方法について、修正させていただきましたので、ただいまより配付させていただいてよろしいですか。

○委員長（大西孝幸） はい、配付してください。

○生活環境部長（佐藤桂三） どうもありがとうございます。

○委員長（大西孝幸） それでは、136、137ページで質疑のある方。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 137ページの教育費の9款で2目のところです。

12の委託料のところですけども、いろいろあるんですけども、まず最初に調査研究委託ということで何という業者に委託したのか、教えてください。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 落札した業者名でよろしいですか。榎谷設計でございます。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この設計会社は主にこういったことを中心に設計されている会社ですか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 具体的に主にどんな工事を主でやっているかということなんですけれども、学校の建設だったりとか、病院の建設だったりとか、あとは高齢者向けのそういう施設だったりとかそういったところの実績がございますので、業務をしていただいたということです。すみません、ちょっと表現がおかしくなって申し訳ないです。

○委員長（大西孝幸） ほかにこのページで。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私も同じところなんですけれども、2目事務局費、12委託料です。調査研究委託、校舎等整備基本計画業務という形のところで、資料請求もさせていただいておりまして説明資料132からの部分です。こちらのほうで質問をさせていただきます。

請求したものに対してご回答いただいたものを読み上げますと、資料のほうご覧いただければと思うんですが、これ途中で切れている形なんです。本来であれば全てできれば提示していただければと思ったんですけども、文面等読み上げましてもこの後に次項でこういう形の内容記しますよと。具体的に言うと工事金額の比較とかそういうところの部分なんですけれども、それを要するに提出されていないというのは、断片的な資料回答の形になるんです。これについてはどういう意図があつてのものかというのをまずご回答いただけますか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

今現在、再編の検討ということで教育委員会の中で懇話会を開いていまして、そういった部分でまだ具体的にどういった方向性、スケジュール感で進んでいくかというところが分かっていないという部分もありまして、それと同時に並行してそういう再編検討委員会を立ち上げていかないといけないと。

そういった部分で具体的にもう少しスケジュール感だったりというのが分かってくれば、議員の皆さんにそういう説明の機会を設けていただけたら説明するというような形を考えておりましたので、今回については概要を添付させていただいているということでございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 資料請求のほうの回答としましては、私としては、基本計画業務についての計画書というのは非公開なんですかというものに対しては回答としてはありますよと、公開とされておりますという形で記されております。

基本計画書という形で291万5,000円予算計上しまして決算として報告されておりますので、基本計画業務の部分については外部委託して作成の部分は済んでいると我々は解すところだと思っておりますが、附帯業務の部分があるから、しなければいけないことがあるからその部分は公開しなかったということによろしいんですか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） そういうわけではないんですけれども、この資料、決算委員会で説明するとなるとなかなか膨大な資料になってしまうということもありまして、ちょっと申し訳ないんですけれども、概要版をつけさせていただいたという形になっております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この基本計画書のほう業者さんにつくっていただいて、教育委員会のほうにお手元に届いたのはいつでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 令和6年3月の末でございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 令和6年3月末といいますと、約半年たっているわけです。予算の形として結果は出ているわけです。半年間も我々議会のほうに説明会が行われないというのは、何らかの理由があるんですか。状況のほうは何っているんですけども、少し時間が立ち過ぎていっているような気がするんですが、いかがですか。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

本計画業務につきましては、令和3年3月に学校の長寿命化計画を作成させていただきました。そのときかなり手直し等々で遅れたという経緯もございまして、令和4年12月に全員協議会という形をさせていただきました。その中で教育委員会でもっと方向性を定めてはどうかというご指摘をいただいたところがございます。

この計画書につきましては、先ほど課長のほうから3月の末でということになって出来上がっているというお答えはさせていただいたんですけども、この計画書をもとに今、教育委員会のほうで現状の把握であったりとか、この資料に基づきまして教育委員会で方向性を話し合っているというところではございました。ですので、この部分のある程度、精査させていただいてから報告させていただけたらというふうに考えておりました。

以上でございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） もう一度申し上げますけれども、291万5,000円を予算計上して、決算として報告されているわけです。内容としては基本計画の策定です。そういった形で決算の報告の形で計上されているわけです。今の内容ですと、まだ未達といいますか、未済の形でなっているのではないかなと。計画書、我々の手元に届いておりませんし、公開としているんですけども、未公開の部分がございますよね。

加えて、この内容を見ますと、計画書の内容というよりは状況の調査だけしているような感じなんですけれども、その辺のところというのはどのようにお考えですか。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

資料、一応一部だけの掲示ということで、再度全て公表した形で議員の皆様にご覧いただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 教育長に伺います。

内容、状況のほうは分かりましたが、この状態ですと291万5,000円の決算の審査という形で鑑みれば、その見地でいけば、これ決算の対象にならないと思うんですけども、そもそもこういう形でご報告する形になったのは教育長のご判断の上でのものですか、お伺いしたいんですけども。

○教育長（上村欣也） はい。

○委員長（大西孝幸） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） この計画書、先ほども課長が申しましたように膨大な量があるということで、ここへ入れるには物すごくかさばるということがありましたので、こういうふうに指示しました。

ただ、委員おっしゃるとおり、物を見ていただかなければ審査にならないということですので、一度全員にお渡しさせていただいたほうがよろしいですか。

○委員長（大西孝幸） 審議の対象とできるものを出していただけますか。

○教育長（上村欣也） 分かりました。それではさせていただいてということで。

先ほど申しましたように、今もまだ教育委員会でそのデータを見ながら検討をこの27日ですか、教育委員会またあるですけども、そういうところにもまたいろいろと意見交換をして、その後、検討委員会を設置するというふうに考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 質問者として申し上げますが、膨大なデータ量があるから資料としてつけることができなかったと。かつ決算審査というのは次に別の項目もございますので、資料請求もした上でそのようなご回答であれば、この期間内において提出いただくことは結構です。判断とさせていただきますので、この状態で。

しっかりと教育委員会なりとその計画書の作成のほうを丁寧にしていただいて、後日ご報告いただければそれで結構ですので、決算の形としてはそういう形で判断せざるを得ませんので、質問者としてはその意向でございますので、別に今日中に急いで出す必要はございませんから、結構ですので。ご回答いただけますか、無理しなくていいです。

○委員長（大西孝幸） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 分かりました。今のお話しっかり受け止めて、しかし、時期見てなるべく早く出させていただきます。

○委員長（大西孝幸） この業務の物理的なものというのは提出というか、それはできないんですか。

上村教育長。

○教育長（上村欣也） できますので、出させていただきます。

○委員（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じ案件で、ちょっとこれ聞きます。

私も2ページ読ませてもらいまして、令和2年度に策定された長寿命化計画、半年後に公表になりましたけれども、公表いうんか、私の一般質問から発覚したんですけれども、これとほぼ類似しているんですけれども、現実、私、期待していたのは、榊谷設計さん、名前言いますけれども、この会社には令和5年12月12日に落札が決まって、令和6年3月末までに策定していただいて、超急いでいただいて出したの291万5,000円でやってもらったと思う。

期待していたのは、この結果をこの資料に基づいて、今、教育長はじめ、町長はじめ、どういうふうに学校再編のあれを持っていくのか。検討委員会持って、早急に河合町としては4つある小学校、中学校をどういうふうに統合するのか、今のままで行くのか、そういうのを模索する資料やと思うんですけれども、その点の全くビジョンを感じないので、その点、やっぱり教育長からこの資料をもらって今、教育委員会でもんで、教育委員会の5人か6人でもんで、それをどういうふうにして使っていくのか。

ご存じのように、上牧町は28億円で中学校建設始まっていますよね。そういったものから含めたら河合町はいつまでたっても進まないような状況なので、期待したいのはこの291万5,000円の資料でどういうふうに今後、すぐ半年計画、タイムスケジュールを組んでいただいて学校再編をどうするのか、早急にやるべきじゃないかと思うんです。それがこのお金が生きてくると思う、291万5,000円が生きてくると思いますので、その点ちょっと教育長、お考えをお願いします。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど、長寿命化計画の話もさせていただいたかと思います。その中で学校の将来の人口

であったりとか、財政面、また学校施設の適正化、こういった適正配置も含めたそういった議論が今後必要だということで長寿命化計画は作成させていただいておりました。

今回、長寿命化計画業務という形では書かせてはいただいておりますけれども、この計画に基づきまして今の課題を含まれた資料を作成させていただいております。

いろんなパターン、これから考えられると思っております。例えば4校を一つにするであったりとか、中学校を一つにするであったりとか、小学校の統合であったり、いろんなパターン、このモデル作成パターンというのを教育委員会ではなかなか細かいところまでできませんでしたので、そういったところを業者の力をいただきながら作成させていただきました。ここには金額は出してはいてないんですけれども、別の資料には全部、これをする場合はこれだけかかります、これをする場合はこんな子供の数になっていきますという部分も全部想定しながら資料を作成させていただいておりますので、それを基に今後考えていくというところでございます。

スケジュールにつきましては、今、教育委員会のほうで話し合いをさせていただいて、後ろと言うたらあれなんですけれども、令和9年のところには第一中学校の改築の時期が来る、基本設計をしなければならない、そういった部分もありますので、令和7年度中にはある程度の方向性を定めながら今後進めていく。もしくは令和6年度中に進めていくというところも、今後早く進めていくような形でスケジュール感を持ってやっていけたらというふうに考えております。

ですので、この資料、2部裏表で1枚ずつしかついておりませんが、いつでも提示はさせていただくことは可能なんですけれども、まず教育委員会として何をどういうふうな形で学校を適正な配置をしていくべきかというところを定めた上で、またお示しさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、確認だけさせてください。

今、部長のほうからお答えあったように、答弁の中でいつというのが全然分からなかったもので、今いただいたので、理解できました。

ただ、ちょっと聞きたいのは、やっぱり森川町政の中で重要な施策の一つやと思うんです。これから若い人が河合町に来ていただく、そのためにもしっかりと住民の声も聞きながら、それと住民代表である我々、代表なのか全員が入るのか分かりませんが、協議会とか意見を交わす場にいつ頃私たちは入るようなことを今想定されていますか。その辺だけ教え

てください。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 森川町長。

○町長（森川喜之） 佐藤委員のご質問にお答えします。

小中学校の統廃合の件で、やはりこれから児童生徒も極端に少なくなります。河合町では、やはり学校、旧村地域、また新興地域と離れ過ぎているというんですか、立地的には今ある学校でやっていくというのはなかなかしんどいかなと思います。そういう意味では、教育委員会、また今、委員お述べのようにしっかりと協議会をやはり早急に立ち上げてでも協議をしなければならないとは考えております。

時期的には、やはりこれ以上子供が少なくなって学校単位、今のままではできないので、早急に協議会、また議員の方にもお入りいただいたり、また住民の方、また保護者の方、また教育関係の方、入っていただいて、できるだけ早く協議会を立ち上げて学校の統廃合いかにあるべきかということを検討してまいりたいと考えておりますので、ただ、来年やるというような話もやはりできると思うんですけれども、できる限り早く立ち上げたいなとそのように考えております。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

質問ではないんですけれども、お願いなんですけれども、王寺で小中一貫、もう開校されておりますわね。そこを担当部署の方は一度でも二度でも視察等行かれていますか。行っていないのであれば、早急に将来の河合町のことを考えるのであれば行っていただきたいと思います。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

佐藤委員の質問ですけれども、王寺町、上牧町どちらも行かせていただいて、一応どういったことでどういうことが課題でということも聞いていますので、それを踏まえて検討していきたいと思っております。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今回、資料出してもらっているの、A4の裏表で極めて小さい字で見にくいんですけれども、これは何枚中の裏表1枚なんかよく分からないんですけれども、本

当に河合町の教育の在り方の根幹に関わることで、人数が減ってきているとかそういった数字面だけのところに目を奪われるのではなく、本当に子供の顔が見える教育ということで進めてもらいたいと思うんですけれども、この決算書に290万円とかの数が出される前に、既に3月に届いているのであればかなり時間的にもあったかと思うので、教育委員会もそれまでに何回となく開かれているかと思います。

その中で議員とか保護者の方とかも含めてもっと丁寧に対応していかないといけなかったのではないかというふうに思うんですけれども、今のお話を聞いていたら、統廃合ありきの話で進めていくのではないかというような不安とか疑問とかいろいろ湧いてくるんですけれども、予算の段階で小中学校の校舎の整備という形の基本計画というふうにしか書いていなかったのも、こんなに大量の、見ていないから分からないんですけれども、資料があるというふうには思っていませんでした。

これ裏表1枚見せてもらっただけで、ちょっと身の毛がよだつような思いもしたんですけれども、これについてもできるだけ早く協議会等を開いていただくということですが、予算の段階でももう少し丁寧な対応も必要だったのではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

統廃合ありきというわけではなくて、どんなパターンが河合町にとっていいのかといういろんなシミュレーションしながら、今後考えていけたらというふうに思っております。

確かに予算のときには300万円の予算をつけていただきました。委員の方からのご指摘もあったところもありながら進めさせていただきました。成果品としては、先ほど数十ページというところもお話しさせていただきましたが、すぐにでも出せる状態です、データがありますので。そういったところを見ていただいて、またこれから河合町のために、小学校のために、中学校のためにどのようにするのがいいのかということも含めてこちらでも話合いも当然進めますけれども、いろんなご意見をいただけるような形で進めさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 本当にこの出していただいた資料、不十分なんです。メリット・デメ

リットと書いていますけれども、この間、予算とか決算の中で、いじめの問題とか、先生が足りない問題とか、また不登校の問題とか、部活の問題とか本当に子供たちがどんなふうに学校生活を過ごしていくかという中身について、議員のほうからもいろいろと意見が出されたと思います。本当にこの1枚の裏表ではそれが見えてこない。子供と本当に向き合って先生が何ていうか、指導していく、1人ずつの子供さんと顔の見える付き合いをしていくという意味では本当にこの資料、不十分で、もうちょっと私にも分かるような資料を出してもらえたらなと思っているところです。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） ありがとうございます。

この資料につきましては、あくまで概要で出させていただいている部分がございます。いろんなご意見、今回いただけたと思っています。早急に一度ご説明させていただける場を設けさせていただけたら非常にありがたいかなというふうに、今いろんなお話を聞かせていただいた中で感じておりますので、できればちょっと調整させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） もうこれで打ち切りますけれども、予算のときには河合町学校再編基本方針という名目で計画業務になっていたんです。決算になれば、校舎等整備基本計画に変わっているんです。私、この文面からいったら再編基本方針ですから、いろいろ頂いた資料の133ページ、そこの学校規模の検討で1、2、3、4と4通りあるんですね、方法としては。その方法に対して子供の人数だけでなく、裏に背景があるのはこうやった場合、お金がどれだけかかるかということですよ。そういうことが今出ているはずなんです。

そうしたら、まずは引っかかるのは、今、教育部長が令和9年、第一中学校の改築とか何か触れていましたけれども、今まずすぐやらないかんのは第二小学校、中学校の給食センターのほうの建替え、それで第一中学校になっていると思うんです、長寿命化計画では。だからまずは再編の基本方針をまとめてもらわないと、あれ、またやり直しやになりますから、その点だけちょっと慎重に早めに決定して、教育長とこの時点で早く再編の基本方針を決めてもらわないと、また工事をやった、また工事やったいうになって、何回も何回ももしかしたら経費がかかることになりますので、その点だけよく考えて検討していただいて、大変ですけれども、頑張ってください、そこら辺は。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

長寿命化計画につきましては、委員お述べいただきました第二小学校、第二中学校の給食室、これが一番最初の大きな事業の中になっております。ですので、今、全体的な中で給食室を建てるというところももちろん計画的にはあるんですけども、まずはこの方針を定めてから進めていけたらと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁の内容について1点だけ、確認のために質問させていただきます。

先ほど他町の義務教育学校を視察して見に行っていますというお話だったんですけども、そちらのほうには教育委員会の委員さんを随伴させているのでしょうか、いないのでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

他町のほうには、実際に学校に視察というよりは、教育委員会のほうにお話を聞かせていただきに行きました。その教育委員会でお話または資料を頂いた部分を、教育委員さんのほうと共有しながら教育委員会の中で協議をしているところでございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 明確な答えになっていないので、確認したいんですけども、いかなる状況であろうと、形であろうと、他町に情報収集というか状況調査のために伺った際に教育委員会の委員さんを随伴させていないんですか。要はこれを判断する独立の機関じゃないですか、教育委員会は。その方々を随伴させて、教育委員会の方々もしっかりと知識とノウハウというか、そういったものを習得するためのそういった働きかけ、予算の執行を行っているのかという確認をしたいんです。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

教育委員さんのほうは、この件に関しては随伴はさせていただいていないのが現状でございます。

○委員（杵本貴司） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 再編等に関してはいろいろ問題があると思うんですけども、まず1つは、僕も一保護者ではあるんですけども、やはり子供たちがどんどん減ってきているとか、あとちょっと財政面で苦しいとか過去のいろんなことが理由で子供たち、そしてまた保護者たちがちょっとぴりぴりするような、通学路が変わるのかとか、学校が統合するのかとかいうような問題で保護者たちもいろいろ不安や悩みを抱えつつ、この再編の問題も多分、保護者のみんなもどこかしら気にしながらこういうことがあるのではないかというような気持ちの中、どういう結果が出てくるのかなというのを気にしながら待っているところもあるとは思いますが、やはりまずは子供たち、そして保護者の意見を丁寧に聞いてもらいながら、早急に再編とかいうような声も多少はあるかもしれないんですけども、やはりこれからの未来を背負っていくような子供たち、そして若い子育て世代、これからこの河合町でどのように活躍していくか、その河合町をどのようによくしていくかというところを支えてくれている子たちの問題なので、もう少し時間をある程度もらって丁寧に声を聞くような、保護者の声を聞くような場面をできたらつくっていただきたいと思いますと思うんですけども、そのような計画はこれから考えておられますか。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、財政面というのは大きな課題になってくるのかなというところがあります。ただし、財政面だけ言っていると、やっぱり子供の未来、子供のことを考えていない状況になってしまう可能性もありますので、財政面ももちろんなんですけれども、保護者の意見であったりとか、子供の意見であったりとかというところはしっかりと聞きながら進めていく。統合が何か一人歩きしてしまうことも恐れられますので、しっかりと協議して、しっかりとした固まった情報を保護者に伝えていく、こういったことが必要なのかなというふうに感じております。

小学校、中学校2校ずつというところで、河合町にとってはこれが適正なのかというところはしっかりと吟味しながら、協議しながら、子供の意見、保護者の意見をしっかりと反映させて進めていけたらというふうに考えております。

○委員長（大西孝幸） 137ページでほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） では、次、138、139ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 139ページの2項小学校費の1目小学校管理費、10番の需用費、備考で消耗品費200万、中学校のほうも消耗品があるんですけども、令和2年でしたか、コロナが感染が拡大しているときに、よく学校のほうの先生方の声でちょっと伝聞ですけども、用紙が足りないとか、非常にそういった消耗品が予算的に少ないので、不足して困っているとかいう話聞いたんですけども、この消耗品のほうは十分子供たちにプリント、宿題とかそういった教材等で十分足りていますか、その点。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 足りていると認識しております。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ2項小学校費の全体的な話なんですけれども、予算額の合計1億3,870万5,000円ですか、それに対しての139ページの不用額の欄1,300万ほど不用額が出ているんですけども、これはコロナか何かの関係でできへんかった行事があったからこれだけお金がかかっていないということなんか、何か具体的な要因があったんでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

主な要因、毎年同じような形で不用額は出しているところにはなるんですけども、まず一番大きいのは人件費でございます。人件費につきましては、こちらが望んでいた人材が確保し切れなかったということも正直ございます。

学校自体には不自由をかけない程度の人件費は確保はさせていただいているところなんですけれども、予算と全て支払いが同額というところにはなっていない。ここで結構大きな要因になっているところでございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今の答弁に対しての質問なんですけれども、単純に不用額1,300万は当初こういうふうな人材欲しいなというて予算組んだけれども、その人材が来てくれなかった、見つからなかったということで蓋閉めてよろしいんですね。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 主な要因はそのとおりでございます。

以上でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 昨年もこのような説明があったかと思うんですけども、何名ぐらいの不足になっているんですか。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

人員的には不足というのはございません。ただし、勤務形態のところ、例えば予算要求の段階では1日フルタイムで働きをできる方を募集させていただいておりまして、実際に来ている方につきましてはフルタイムではなくて、6時間の縛りであったりとか、2日の方もおられれば、3日の方もおられますので、1人前という計算にはさせてもらってはいるんですけども、単価が変わってきたりとか。

あと、大きな要因といたしましては、期末手当の発生がなくなっているというところで、勤務体系がフルの方につきましてはボーナスも出るんですけども、ボーナスが出ないという方が教育委員会管轄させていただいているところ、ほとんどの方がボーナスが出ないような形で終わったというところがございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） フルタイムではないということですけども、本来ならば常勤でフルタイムでという募集をかけておられると思うんですが、週に何回かだけというような雇用の中で子供たちとの関係はどのようになっているんですか。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） こちらの人材につきましては、各学校のところから要望聞きながら採用させていただいているというところがございます。ですので、今、学校との打合せの中では、フルタイムじゃなくても子供に対しては雇いの中でできているというところがございますので、大きな影響はないと考えております。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ちょっと今の答弁聞いて思うんですけども、毎年同じように不用額出して、だから問題解決ができていないと思う。生駒市なんかでしたら、ちょっと違いますけれども、種類が、保育士さん、大阪府、大阪市と争奪戦やっています。ほとんど勤めている人、生駒市の方、大阪に行く方多いので、うちはまだまだその辺は客観的にこんなこと言うて悪いのかも分かんですけども、緩いんじゃないかなと。

もっと門戸を広げて、去年失敗したことを今年は同じように不用額出さないための努力、大阪のほうにまでちょっと網を広げるとか、そういうふうな形のことをやらないと、また来年も決算のときに部長のほうから去年も同じようにありましたけれどもというような悲しいお話を聞きたくないので、根本的なことをちょっと着目して、町長や副町長なんかの力もお借りしてやっていってほしいなと思います。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

委員おっしゃっていただいたような形で、大阪であったりとか、奈良県全体に人材がいないということが非常に困っているところでございます。河合町だけがいてないというわけではないんですけども、河合町のほうで今回の予算につきましては雇う形で進めさせていただいておるんですけども、なかなかフルタイムで働いていただける方が毎年見つからないというところになっております。

大阪までというところがなかなかできるかどうか分からないんですけども、かなり視野を広げながら人材の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 佐藤委員も言われたみたいに、本当に毎年同じような討論になっているんですけども、スクールカウンセラーとかの相談の中で先生の相談とか、また子供さんのいじめとか不登校の相談とかが子供さんの数自体も少なくなっているということで、特別に多くなっているというのは数的には出ていないんですけども、そういった教師の人員不足ということもゆっくり子供さんたちと向き合う先生の何ていうか、不安というかもあるかと思うし、子供さんもしじめについても話をちゃんと受け止めてもらっていないと

いうのもあったりするのではないかというそういったところにも、カリキュラムをこなす分にはいけてるかもしれないですけども、子供たちも先生も生き生きと学校での生活というか、子供さんと向き合うような時間をきっちり取ってもらってというようにところで影響が出ているということはないんでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

先ほどスクールカウンセラーのお話が出ましたが、昨年と比べると59件、ちょっと増えているといったところで、例えば心身の健康だったりとか、感情のコントロールだったり、例えば不登校とかということではいろいろ問題があります。各先生方の負担もあるかとは思いますが、うち、指導主事がいますので、そちらのほうに相談して対応するとか、先生が相談してきたことを聞いて保護者のほうと対応したりとか、そういった形でケアはしていますので、今のところ問題はないと認識はしております。

○委員長（大西孝幸） ほかにないですね。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次のページ、140、141ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 141ページ、1目の小学校管理費、小学校維持補修費についてお尋ねします。

工事請負費なんですが、第一小学校各所漏水と第一小学校調理場雨漏り改修工事、合計で184万ほど工事していただいたんですが、第一小学校、先日も視察に行ったときにいろんなところから雨漏りが発生しています。新校舎のほうでもです。今現在分かっている段階では、雨漏りの箇所については全部、第一小学校の校舎は雨漏りの工事はもう完了しているのでしょうか、その点だけお願いします。教えてください。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

雨漏りについては、一小、まだ何か所かございまして、その対応を行っているところでございます。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員長（大西孝幸） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 2目の小学校教育振興費の備考欄の扶助費で、主要な施策の成果の79ページのところですが、特別支援学級に就学する該当児童数39人というのは、特別支援学級に就学する全ての人数が39人なのか、申請されたのが39人なのかと、執行率が42.1しかないという理由を教えてください。

○教育総務課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 特別支援に入級しているのは63名で、実際援助しているのは39名となっております。

○委員長（大西孝幸） 執行率の回答をお願いします。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） すみません、執行率は入級予定者が66名いていましたので、それに伴う予算計上となっていて、実際援助が39名ということでそういった形になっているということでございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 2目小学校教育振興費、節としては6ですか、備考のほうでは06小学校教育振興経費として7番、報償費12万1,264円、これについて資料請求もさせていただいておりまして、135ページでご回答いただいております。

この件に関しましては、委員長のほうに質問の内容を文書で資料付でしたためさせていただいております。事前に調査を行った上で質問させていただきたいということで、委員長のほうにお渡ししているんですけども、お許しいただければ委員及びオブザーバー、配付いただければと思うんですが。それと、理事者のほうにも何部か用意していただくように話してありますので、お許しいただけませんか。

○委員長（大西孝幸） 配っていただきます。

○委員（常盤繁範） では、よろしくお願いします。

では、文面に書かれている内容ですので、先にちょっと配付中になりますが、理事者の担当者のほうには事前に9月13日の時点でお渡ししておりますので、読み上げさせていただきます。資料請求の部分の回答がその後にありましたので、推察の部分のところも文面に載せているんですけども、どうかご理解いただければと思います。では、読み上げます。

質問の答弁者としましては教育長にお願いしたいと考えております。質問の内容を読み上げます。

教育長は教育委員長と一本化して以来、教育行政に大きな権限と責任を有することになっている。その資質と能力は極めて重要であり、言わば河合町教育行政の質を示す立場であるとする。長年、添付01、定価税込み1,210円の英和辞典、こちらのほう資料請求しましたら合致しておりまして、ニューホライズンの英和辞典の第9版です。若干金額のほうは安く購入されているところは見受けられるんですけども、およそ私の推察のとおりでございました。

続けます。

英和辞典を卒業記念品として贈呈していると推察するが、英語教育が重視される中、公立・私立ともに推奨する英和辞典は、添付02、定価税込み3,960円程度の英和辞典となっている。こういった辞書というものについては、特別高等な辞書でありますよという形ではなくて、インターネットで検索すると大体出てくるような程度の辞書でございます。それについて、同じ単語を調べましてコピーをつけさせていただいております。掲載される、記載される内容が全く違うんです。そういったところで資料としてつけさせていただいております。

これは河合町公立小学校を卒業する児童の後の知識研さんへの阻害要因になっているとも考えられ、河合町教育行政の質が問われることであると私は考えます。推察するに、独立した行政機関であるはずの教育委員会や選定者に対して、河合町全体の予算に照らし合わせて教育長が選定されていると、そのように予算ありきで話しているということが推察されると思われます。

少なくとも、選定前に教育委員会に対して卒業記念品をどういったものにするか、またその記念品に品質としてどういったことを踏まえるか等を討議決定し、選定者へ選定を委ね、予算要求準備のため教育長が確認し、教育委員会最終確認の上、予算計上、執行するべきと考える。加えて、こういったプロセスは教育行政全般に求める事項と考えます。

この決算を経て、今後どのように独立した行政機関である教育委員会を位置づけ、予算計上を検討していくか、質問させていただきます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） お答えいたします。

小学校の卒業記念として贈呈している英和辞典につきましては、大分以前より学校の希望

を聞いて毎年贈呈しておりますが、ただ、委員おっしゃるように予算ありきでということで、
あともう一つ言えば、古くから同じ金額を学校のほうから希望ということであったので、そ
ういう意味では予算ありきの議論ということだと思います。

しかしながら、やはり時代も変わっております。令和２年度から小学校５年、６年の英語
が教科化になりまして、そういう意味でも辞書の役割とかも変わってきております。また、
辞書に限らずですけれども、町の教育行政の質の向上や児童生徒の教育環境の充実等を考え
たときには、やっぱり予算ありき、前例踏襲ありきではなく、いろいろな意見を出し合い、
適宜改善を図っていくべきであるとそういうことが求められているというふうに考えており
ます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） では、このページ、ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、一旦休憩します。10分休憩しますので、15分。

（「何ページから、次は」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） 次は142、143ページから行います。

休憩 午前１１時０２分

再開 午前１１時１５分

○委員長（大西孝幸） それでは、再開します。

142、143ページです。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、目３小学校給食費、この節12委託料、この部分につしまし
て備考欄にも委託料、その他で一小・一中給食調理業務委託1,878万2,500円。これ昨日、こ
ども園のほうでも給食調理業務委託というのあって、いろいろ委託しているので、検証作業
を行っているということで報告ありましたけれども、この部分に対して格好は何か食べ残し
もないし、どうのこうのという話でしたけれども、やはり委託している以上、行政としては
当然モニタリング、検証、そういうの必要ですけれども、これやられていますか、1,800万

払って。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

もちろんうち、栄養士がいますので、栄養士のほうが毎日、確認をしに行きながら給食も食べて帰っているというところで、何かありましたらその都度、指摘をさせていただいているところでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 結局、栄養士が作っても食べるのは生徒なんです。だからその辺でアンケート調査1年に1回やるべきやと思うんですわ。嫌々食べている子もおるやろし、やはりその辺で委託料払っている以上は行政としてはその検証作業、これ絶対必要です。これやらんと、丸投げしているんじゃ、意味ないから。

大事なのは生徒です。調理士はちゃんとした基準でやっているだけで、ほんまに生徒の意見というのを大事にしてもらいたいなと思います。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 中山委員、ありがとうございます。

生徒、先生、一番先食べるのが校長先生という形にはなるんですけども、検食をしながらどのような状況で献立を立ててとかいうふうな形で、どういうふうな調理をしてもらってという部分も全て児童生徒、また学校の先生と確認をさせていただきながら。

前回もお答えさせていただいたように、コロナのときはちょっと残食というのもあったときもあったんですけども、基本的には食べ残しがない状況が続いているというところをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 毎年1回は検証して、ここにつけてください。主な施策の成果ということで生徒の意見を。それをつけてもらったら、校長先生が早う食べるとかそんなのどうでもいいねん、僕は。生徒やねん、大事なのは。そこを勘違いせんようによろしくお願いします。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） ありがとうございます。

ニーズ調査しながら、アンケート取りながら、こちらの主要施策の成果のところに乗せさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 142ページ、3項中学校費のところなんですけれども、6,800万ほど補正まで組んで隣のページの不用額873万3,138円、これは何でなんでしょうか。先ほどと同じようにまた教員の云々ですか、その辺を教えてください。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

先ほどの部長からの答弁と同じなんですけれども、人数の確保はできているんですけれども、勤務形態がフルではないというところもありまして、工夫しながら雇用しているといったところで期末手当等、不用額が出ているといったところの影響でございます。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 今、佐藤委員、中学校のほうに行きましたけれども、小学校のところで3目のところで質問したいと思います。

先ほど中山委員のほうからも一小、一中の委託業務について質問あったと思いますが、認定こども園のところでは令和5年の報告書が出ていました。そのときに質問したら、毎年報告はもらっているということです。認定こども園のほうでは毎年報告もらっているということですけれども、一小、一中のところではそういった報告はなかったのかというのと、名阪のところに来ていただいている調理士さん、こども園は常勤が2名、パートが8名ということでしたけれども、それはどれぐらいの割合になっていますでしょうか。

それともう一つは、二中、二小の学校給食のところでの調理に携わっているメンバーですけれども、人数ですけれども、当然調理士だと思えるんですが、何名でされていますかというのと併せてお願いします。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

報告書についてはございません。

一小、一中の人数なんですけれども、一応1日6名で稼働していると聞いております。

二小のほうなんですけれども、8名で運用しております。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 一小、一中のところで6名ということですが、これは常勤で6名というのでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それと、報告書をもらっていないということなんですけれども、委託しています。委託料も払っています。当然報告する義務もあるかと思いますが、どうして求められないんですか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

完了報告書ということで、いつどういう業務をしたかというそういう報告はいただいております。こども園が報告書を頂いている部分については、ちょっと確認をさせていただけたらと思うんですけれども、支払いに関して必要な書類は頂いているというところでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） かがやきの森のところの調理委託の報告書をご覧いただいていますでしょうか。そこにはアレルギーの対応はどうであったかとか、残食とか何かいろんな項目に分かれて報告があって、アンケートも添付されていたかと思います。そういった名阪の委託業者として、衛生管理も含めてどうしているのかという報告は欠かせないと思うんですが、それを義務づけてもらうようにできますか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） こども園の件は答えられますか。

中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） こども園ではそういった報告書を頂いているというところは認識しておりますので、業者も同じ名阪食品でございますので、同じような内容を報告してもらうように相談というか、指示というか、指導させてもらえたらというところで。

アレルギーの報告も含めてもちろん学校では把握はさせてもらっていますので、そういった部分も名阪食品のほうから報告もらうようにお願いしたいと思います。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 二小と二中の調理業務についてですけれども、8名ということですが、この8名というのは全て調理士の資格を持っておられる方でしょうか。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 調理士の免許につきましては、全員が持っているというわけではございません。6人ぐらい持っていたかという認識をしております、残りの2名につきましては、これから調理士の免許を取るやったりとかというところは確認はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） すみません、先ほどの馬場委員のこども園の給食の件でお答えさせていただきます。よろしいでしょうか。

先ほどの給食の調理の業務の委託の検証報告についてなんですけれども、こちらのほうは園のほうでアンケートなど取らせていただいってもらって、それで給食さんのうちの栄養士のほうが作成しておるものでございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 名阪さんがアンケートを取ったわけではないということですね。

○委員長（大西孝幸） 中山課長心得。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、そのとおりでございます。

○委員（馬場千恵子） 次の質問させてもらっていいですか。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じページの中学校の３項の１目なんですけれども、繰越明許費というのが6,800万ほどあるんですけれども、これトイレの改修ということで聞いていますが、6年度に繰り越すということですが、改修の予定はいつ頃になっていますでしょうか。

○教育総務課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

いつ頃の予定かというところでですけれども、今年度、予算組んでいました二中の躯体の健全度調査というのをまず行いました。その結果を見てから工事発注という判断をいたしましたので、その調査業務が終わりまして合格基準クリアしておりますので、早急に設計業務を発注して、それから工事へ移っていくというような形になると思います。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これは繰り越された事業ですので、要望も強かったというか、以前から上がっていた業務ですので、できるだけ早く対応していただきたいと思います。お願いします。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 委員おっしゃるように早く対応していきたいと思っております。
以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の同じところ、繰越明許費のところなんですけれども、早く対応という形でご答弁いただきましたが、就学児童に配慮した形の工事の実行をしっかりと考えていただきたい。これはつりもありますよね、そうなりますと授業中にドカドカというわけにもいきません。また、近隣の住民のことを配慮すれば、夜間の工事は難しいと思うんです。それなりにするとすれば、防音の要は万能板ですとかそういった囲いも必要になってくる、そうすると工事単価が上がる。

そう考えますと休みのタイミングしかできないとかそういった形で限定されると思うんです。ですから、速やかにという話ですが、実際のところはすごく長い期間をかけて工事完了するという形になると思われるんですが、その部分を少し詳細に説明いただけませんか。

結構時間かかると思うんです、これ始めて。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

確かに委員おっしゃるように日数はかかると思います。

はつりの作業が出てきますので、騒音といったことも考えられます、懸念されます。それについては、次、冬休みには騒音の部分の工事は行いたいと思います。そのほかの部分の工事、音の出ない工事については授業中とか、先生と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） このページ、ほかありませんね。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、144、145ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 145ページの1目中学校管理費です。これで07海外青年招致事業費、政策の成果は81ページなんですけど、今ALTの講師さんは何名おられて、令和5年度は12か月勤務していただいたのか。

それと、会計年度任用職員報酬はALTさんの報酬費だと思うんですが、この金額、今、海外から若い方来ていただくの、日本残念ながら円安で非常にメリットがない、何というか、生活しづらいと思うんですけれども、こういった報酬費は町はどのように算定しているのか。これは一般財源で460万ほど賄っとるんですけれども、こういった規定というのはあるのかどうか、教えていただけますか。

○教育総務課長補佐（林 嘉明） 林です。

○委員長（大西孝幸） 林課長補佐。

○教育総務課長補佐（林 嘉明） 当町のALTに関しましては、国のJETプログラムというところを通して来てもらっております。ですので、そこで費用等々は決められておりますので、町で何かを算定しているということではございません。

現在は2名いてまして、令和5年度に関しては当初は2名いてたんですけれども、1名が7月末で帰国しました。8月の夏休み期間はいなかったんですけれども、9月から新しいALTを国内で見つかったり、英会話学校から派遣してもらったりしながら穴が空かないように

運営していました。

以上です。

○委員長（大西孝幸） では、次いきます。

146、147ページで質疑のある方。

○委員長（大西孝幸） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 146ページの目2 中学校教育振興費の扶助費で、特別支援教育費就学奨励費、先ほど小学校のことも聞きましたが、主な主要施策の82ページの特別支援教育就学奨励事業ですが、こちら15人となっていますが、特別支援学級に就学する生徒さんは何人なのでしょう。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 入級は19名でございます。

補助している分が予算が21名で組んでいまして、15名ということに補助はなっております。

○委員（梅野美智代） はい。

○委員長（大西孝幸） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） だから執行率が低かったということですか。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 予算に対して補助の人数が減っているということで、執行率が低くなっているということになっております。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 147の細則、備考の18負担金、補助及び交付金6万7,200円なんですけれども、この下書いてあるパソコンタイピング大会負担金というのはどういう行事でどんなことをやっているのか、ちょっと教えてもらえますか。

○教育総務課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） これについては、一中、二中全学年対象に、パソコンの打つ場、早さといいますか、正確に打つ大会に参加していただいております。

以上です。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 次の質問に入ります。

同じ細節の節08部活動振興費のところなんですけれども、ちょっと主要な施策の76ページ見ていただきたいんですけれども、英会話の授業、オンラインの、プログラミングの検定の補助、それとその後、3のところに行きますと漢字検定チャレンジ応援費及び算数・数学検定チャレンジ応援費ということでたくさんの応援をしているというのはすばらしいことやと思うんですけれども、この下の147の18負担金、補助及び交付金の中の二中部活動各種協会負担金とか何かいろんなちょっとどういうあれなのか分からんところがたくさんあるんですけれども、1つ言いたいのが、学校の子供たちの人数が少なくてクラブが閉鎖、募集もしないというのが仕方ないことなんですけれども、それについて云々じゃないんですけれども、教育委員会、教職のほうから、どうしてもやりたいんやったらお父さん、お母さん、外部のそういうクラブとか遠くの田原本のほうに行ったりとか、天理のほうまで行ったりとかしてクラブに参加されています。

そういうところのクラブに対して、心身ともに鍛えるということでのそういう補助がお父さんやお母さんのほうには一切今ございません。できたらその辺も書かれている76ページの主要な施策のようにクラブに関してもそういう補助というのが必要なん違うかなと。私たちのほうから、教職員や教育委員会のほうから、外部で申し訳ないけれども、行ってほしいとお願いしている以上、やはり少しだけの何か責任はあるんじゃないかなと私は感じているんですけれども、その辺はいかが考えて来年の予算等に考えていく予定なのか、教えてください。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

こちらの負担金につきましては、あくまで部活動、学校内での活動をされている方への負担というところの決算でございます。

今、佐藤委員がおっしゃっていただきました部活動が減っていった中で、学校ではやりたかったと言っても学校にはないというところで外部でしなければならない、外部でのクラブ参加になってしまっている方への補助というところでございます。なかなか今の段階では、外野球であったり、水泳習っている方、外で卓球を習っている方、いろんな方、生徒がいるのは把握はしておるんですけれども、そういったところには補助はしていない状況でございます。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどから話出ています統合が進めば復活するようなクラブもあるかも分かりませんが、やはりご相談受けている私個人的にお父さん、お母さんは、車の送り迎えやら、電車に乗らせたりとか心配やし、家計も苦しいと。

そういう意味でできれば同じように、英検や漢検やらそういうふうなことにチャレンジするのに補助が出ているのであればクラブ、あったらいいんですけども、いろんな諸事情で人数少ないことで廃部になっている、そのときにできたら子供のことと考えたらお金かかってでも外へ行ってくださいというようなことを言うてるわけですから、その辺のことはできたらちょっと何か考えていただいたらと思いますけれども、教育長もしくは町長、その辺どうお考えですか。

○教育長（上村欣也） はい。

○委員長（大西孝幸） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 今147ページの18の負担金のところから話が学校管理費のほうに飛んでいるように思うんですが、これは決算の中身の審査やいうことでさせてもらっているのも、ここでの話ではないんじゃないかなと、申し訳ないです。

○委員長（大西孝幸） 分かりました。来年の予算とか方針とかいうのはまた違う場で、予算特別委員会等では言っていただければと思います。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 2 目中学校教育振興費、負担金、備考のほうでも18負担金、補助及び交付金、パソコンタイピング大会負担料 6 万 7, 200 円とあります。

ちょっと戻りまして141ページ、これ小学校のほうでも計上されているんです。金額が若干違うんですけども、これに関して確認を取らせていただければと思いますが、このパソコン大会、ランキング表といいまして、単なる速さだけではなくて、正確性もしっかりと担保しないと上位にランキングしないと成績として。河合町内のお子さんたち、すごく上位に名を連ねているんです。意義としては非常に費用対効果發揮していると考えられるところがあるんですけども、2 点、質問します。

中学校入られている方で私立の学校に入られている方がランキングで全国 5 位ぐらいになっ

ているんですけれども、町内のお子さんがエントリーすることによって負担金を支給しているとか負担するという形ではないですよね。これが要は1点目です。公立校に通学している子がそこに参加することに対して負担しているという形でいいのかどうか、確認したい。これが1点目。

もう一点目が、参加費用に負担金として支出したものは、参加した人数に対して単価があって、それを掛けるところの何名分でこの金額になっているのかというところ、そこを確認したいので、お答えいただけますでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

1点目の公立だけの負担かということですが、それはそのとおりでございます。

2点目の分につきましては、小学校につきましては小学校4年生からということで人数掛ける200円ということで予算組んでおります。

以上です。

○委員（常盤繁範） 中学校は。中学校なんだよ。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 中学校は373掛ける200円でございます。

○委員長（大西孝幸） それでは、次いきます。

148、149ページで質疑のある方。

（「まだ147のところで」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 中学校の2目のところのスクールカウンセラー事業についてです。

先ほどちょっとお聞きしていたと思うんですけれども、臨床心理士の方は何名おられて、それぞれ相談体制どんなふうになっているのかというのと、それから相談されている教師の人数、保護者の人数、児童生徒の人数、それぞれ分かれば教えてもらえたらと思います。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ありがとうございます。

各中学校1名ずついてまして、週1回どちらも来ていただいて対応しているところでございます。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 相談体制、分かりましたけれども、先生が何人ぐらい相談されていて

とか先ほど人数をお聞きしたかと思うんですけども。

○教育総務課長（川村大輔） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 生徒が一中が18件、保護者が35件、生徒・保護者2人で来られて相談したのが3件、教員が60件で、計116件でございます。

二中につきましては、生徒が101件、保護者60件、生徒・保護者2名で来られたのが15件、教員がゼロ件でございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところ質問させていただきます。

小学校でもちょっと項目が違うんですけども、スクールカウンセラー相談事案、お子さんの父母からお伺いしておりまして、小学校のほうではこれ計上されておられませんよね。そういう場合は小学校のほうに派遣するという形でスクールカウンセラーさんをとという形で対応されているのでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 小学校に関しては県のほうから無償で来ていただいておりますので、そちらのほうで対応しております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） それでは、次、148、149ページで質疑のある方。

ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、150、151ページで質疑のある方。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、152、153ページで質疑のある方。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、154、155ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 155ページの7目文化会館運営費に関して12番、備考欄の委託料、特定機器設備点検。これ毎年457万6,000円を定額で払って点検していただいています。文化会

館ですから、まほろばホールの特定機器の種類とまた金額、点検の費用、そういう明細を教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（大西孝幸） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 項目なんですけれども、幾らかありまして、空調自動制御保守だとかポンプの保守、空気環境測定、給排気ファン保守点検、排煙測定といった項目があります。

その中で年2回か年6回の点検をしていただいております。空調の点検にありましては毎月点検をしていただいております。457万6,000円の契約をしております。支払いとしては毎月支払っているということであります。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） これはこの間、資料請求いただいて資料を見ますと、随意契約の2号で契約しとるんですけれども、特定の業者でなければという条件はあるんですか。やっぱりそこでなければいけないか、まずそれ教えてください。今やっっているところではないのか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、随契でしているんですけれども、いかんせん経年劣化がひどいと。また、設備の現状とかも把握していただいているということもあって、効率のいい点検が可能ということで随契させていただいております。

今後におきましては、昨日もそういった話があったと思うんですけれども、仕様書等を見直して検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、156、157ページで質疑のある方。

ありませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、158、159ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 159ページです。これは1目保健体育総務費です。ここの中の補助金。

河合町スポーツ協会補助金が151万1,631円になっております。昨年と比べまして約34万ほど高いんですけれども、増額になっていきますけれども、今スポーツ協会のほうの会員がどのような要因で増えたのか、教えていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 植田主査。

○スポーツ振興係主査（植田秀紀） スポーツ協会への補助金に関してですけれども、これは毎年、今は185万1,000円予算を組んでおりまして補助をしております。それで、実際に決算を打って使った分だけで精算をさせていただいて、今年度は151万1,631円ということになっております。約33万9,000円ほど返還しているということになっております。

それから、スポーツ協会の会員数でございますが、大体今年で720名ほどおります。人数については大きな増減はございません。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1目保健体育総務費、同じところなんですけれども、補助金です。細節で言うと18負担金、補助及び交付金のところの部分の補助金という形です。ファミリープール入場券補助金という形で40万9,980円、主な施策のほうで95ページです。こちらのほうについて質問をさせていただきます。

実際に補助という形で利用優待券という形で執行されていると思うんですけれども、県営プールを対象としていますね。それで、昨年度において、ほかの県営プールも利用できないのかと。例えばですけれども、スイムピア奈良とか県営プールあるわけです。ほかの県営プールも利用できないんでしょうかねという形の問合せなかったどうか確認したいんですけれども、いかがですか。

○委員長（大西孝幸） 植田主査。

○スポーツ振興係主査（植田秀紀） ほかのところで使えないかという問合せはなかったんですけれども、例えば第二浄化センターではなくて、スイムピアで使えるんですかみたいな話は問合せは何件かございました。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 非常にこの制度行って、事業としてしっかりと成り立っていると思うんです。残念ながら河合町へのプールのほうが休止状態ですから、こういった形の事業は継続すべきだと思うんですけれども、そろそろほかの県営プールも使えるような形でできないかというのを検討いただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 植田主査。

○スポーツ振興係主査（植田秀紀） 常盤委員のご意見もありがとうございます。

当然、周辺に幾つかプールございますので、今後そちらのほうの利用助成なんかもちょうと検討して行って、うまく使えて利用していただけるように考えていきたいと思いますので、検討はしていきたいと考えております。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（大西孝幸） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次のページ、160、161で質疑のある方。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 款14の予備費について、これは資料の137ページを見ると何ていうか、償還金、いわゆる確定申告による住民税の還付金を予備費からまあようこれだけ出すなど。ほんまにこんなことして、予備費は何かあったときに使うお金。確定申告で住民税還付せなあかん、それやったら最初に何で税務のほうのところにこれを設けとけへんのかなと。何か当たり前のように予備費から使っているけれども。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 予備費の使い方のうち償還金の部分でございます。

税の償還金というところで、委員おっしゃるとおり、確かに住民税の過年度の修正申告による更正、また昨日もありましたけれども、配当割による還付、また例えば法人税の5年に遡っての修正申告、そういったものがこの償還金の対象になっております。

まず、償還金そのものの予算の組み方なんですけれども、なかなか来年度幾ら還付が発生するというのは明確につかむところではできないというところで、過去3年間の平均によ

り予算を計上しているところでございます。例えば直近ですと、過去3年間の実績の中ではコロナによる確定申告していなかった方が今年度になってまとめて5年分したとか、ケースとしてはそういったことがありますので、去年もそうだったんですが、通常の予算、3年平均の予算では償還金を賄うことができなかったのも、予備費を充当させていただいているというところでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 流用というのもあるでしょう、方法として。流用してなおかつ足らん、だから予備費使うねんだったら分かるし、当初から200万ぐらい組んでおいたらどう。もっと組んでる。

（「はい」と言う者あり）

○委員（中山義英） 増やしたらええのや、ほぼ166万ぐらいやから。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 3年平均で組んでいる償還金5年度の額は……

○委員長（大西孝幸） 税務課長、いてませんか。

分かりますか。

○財政課長（松本武彦） すみません、ちょっとだけ時間ください。

（「違うところ、いいですか」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、14款予備費、1項予備費、1目予備費のところで、資料請求させていただいて137ページ、それぞれ小学校、学校関連のところで計上されているところご回答いただきたいんですけれども……じゃ、打ち切ります。回答が準備できているんですか。どうします、続けましょうか、委員長、質問を。

○委員長（大西孝幸） 回答できますか。

（「常盤委員、先に」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） よろしいですか。では、説明資料の部分でそれぞれ示しますので、その内容をご説明いただけますか。

まず、1点目、4月26日充当の建設費、第一小学校学童保育エアコン設置工事、この部分です。

続きまして、中段のところになります。令和5年10月12日充当、細節備品購入費、河合第二小学校給食室消毒保管機購入という形、よろしいですか。

続きまして、最後の部分です、令和6年3月12、公民館の経費として燃料費、旧第三小学校体育館利活用開始に伴う燃料代という形のものがございます。それぞれちょっと詳細に説明いただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず、一番上にございます第一小学校の学童保育室のエアコン設置工事でございます。こちらのほう聞き及んでいるところですが、4月26日に充当しておるんですけども、4月に入ったところでエアコンが完全に故障してしまったと。実際、当然春なんかはエアコンなしでも行けるんですけども、このエアコンというのは天井への備付けのエアコンだということで通常の工事では行けないというところから、夏の集中工事というのはちょっと不可能であったので、予算化はしていなかったんですけども、早急に6月ぐらいからすぐにエアコン使うことになりますので、急いで修理を行うために予備費を充当させていただいたというところでございます。

2点目、10月12日の小学校の給食室の消毒保管機購入でございます。こちらにつきましては、洗浄した食器を消毒して保管しておくというような機器でございます。当然予算化はないんですが、こちらも故障してしまえばしばらく放っておくわけにいかないと、学校の給食の衛生上、食器を消毒せずに給食を提供するということではできませんので、予備費を充当させていただいて新しい消毒保管機を購入させていただいたというところでございます。

一番最後の3月12日の公民館経費のところの旧第三小学校体育館の燃料代でございます。こちらにつきましては、旧第三小学校の利活用事業の中で体育館が令和6年4月からオープンすると。それに伴いまして非常用電源の燃料が必要であったというところで、当然4月までに準備する必要があるというところが年度末になって判明いたしましたので、予備費を充当させていただいたというところでございます。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） かいつまんだ形でご回答いただければと思うんですけども、私としてはこれは別のところに別の款で補正予算化すれば計上できるんじゃないのかなとかいうふうにと考えると、何で予備費としてそのまま決算として処理したのかなというところが非常に予備費の使い方、考え方として適切なのかというところあるんですけども、ご判断と

して伺います。

○財政課長（松本武彦） はい。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 予備費でございます。基本的には当然予算でありますので、補正予算という形で計上して審議いただくというのが通常でございます。ただ、先ほど紹介した3つにいたしましても、額的に例えば少額であったりとか、あと暑さ対策であったり、衛生面の対策であったりと議会に諮るタイミングとしてそれを待ついとまが惜しかった、すいません惜しかったという言い方は不適切かも知れませんが、いとまがなかったというところで、緊急用の費用として予備費という形を取らせていただいております。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（大西孝幸） 先ほどの中山委員の件について回答をお願いします。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、中山委員の質問に回答させていただきます。

まず、税務課で組んでおります税の償還金の当初予算としましては、決算書の61ページをご覧くださいと思います。

こちらのほうで、まず61ページの中ほどでございます。執行額が862万4,000円と出ております。このうち予備費を充当させていただいたのが166万2,000円ということで、当初予算といたしましては約690万の当初予算を組ませていただいております。この690万というのが先ほど申し上げました過去3年間の平均値というところからの計上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 今の説明である程度分かるんですが、コロナのときのやつも平均に入れているのはちょっとおかしいので、普通やったらコロナになる前を平均するとか。それで、現年度であれば、現年度でそれ相殺してんねんやろうね、現年還付のやつは。

それと、これ見たら、今言うていただいた61ページ、流用できる分はあるやん。78万の負担金とか、この辺も流用した上で役務費も、行けるところまで行ってから予備費というんやったら僕分かるんです。不用額出てんねから。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず、現年度分の還付につきましては、これは歳入の中で戻出という形でしておりますので、こちら歳出として計上しているのは過年度分だけでございます。

あと、流用についてでございます。諸費の中で出ておりますが、7目諸費の中で税務課が所管しているのは償還金だけになっておりまして、そのほか例えば報酬であったりとか、職員手当等々につきましては、隣の備考欄見いただきますと01のコミュニティ推進費であったり、02集会所維持費というところで政策調整課であったりが所管しているところでございます。税務課として持っているこの科目の予算としては償還金だけでございますので、流用がかなわないというところでございます。

○委員（中山義英） 再度、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 毎年こんな話しするの嫌やから、ちょっとその辺工夫して不用額出てもしゃあないやん、還付金やから。そこらあたりでちょっと増やすような工夫、ならないようにちょっと考えてください。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 先ほどもおっしゃっていただいたように、コロナ禍で還付が少なかった時期であったりとか、あとそういった平均を取るところの取り方について、もう一度、税務課のほうと協議させていただいて調整させていただいてしたいと思います。

ただ、どうしても突発的なものというのはあり得ますので、そこで還付加算金をできるだけ減らすというところで予備費を執行させていただいているところはちょっとご理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（大西孝幸） 支出の最後になりますが、162ページは大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、休憩取ります。

午後からは歳入が入りますので、よろしくお願いします。

休憩が次、午後からは13時40分からで1時間半、休憩取ります。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時40分

○委員長（大西孝幸） それでは、再開します。

○福祉部長（浮島龍幸） はい。

○委員長（大西孝幸） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） すみません。

昨日、こども園でのご質問の中で、こども園の給食調理業務委託検証報告書を配付できておりませんでしたので、ただいまのお時間をお借りし、お配りさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 配付してください。

それでは、歳入に入ります。

16ページから17で審議したいと思いますので。

中山委員。

○委員（中山義英） それでは、まず、款1町税の目1の個人の現年の不納欠損額、現年ってまだまだ、なかなか時効、そういうのはあり得ないですけども、3,307円でありながら不納欠損に至った理由、過年度分、滞納繰越分なら分かるんですが、原因は何なんですか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちらは、該当者がお亡くなりになられまして、相続人の方全てが相続放棄を行いまして、相続財産清算人の申立てを行っても回収の見込みがないということもありまして、今回、執行停止後、すぐに不納欠損という形になっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） その方の分は、滞納繰越分にも反映しているんですか。それと、町税だけ違って、固定資産税にも反映していますか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） この方の分に関しましては、町民税の現年のみという形になっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そうすると、滞繰分とか固定のほうの不納欠損も含めて、その辺の理由、
どういった理由で不納欠損されたのか、ちょっとお答えください。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 滞納繰越分の41万6,526円、こちらなんですけれども全て法人のほう
になっておりまして、財産調査を行っても反対債権があるなど滞納処分ができない状態で
あり、その状態のまま破産手続開始されまして、令和5年2月10日付で裁判所より破産手続、
費用不足による破産手続の廃止決定というのがありまして、その後、不納欠損に至っており
ます。

固定資産税のほうに関しましては、これも相続人、相続放棄等行って相続される方いらっ
しゃらないという形ですので、不納欠損という形になっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、ちょっと単純な質問させていただきます。

税額って、本来、100円未満の端数は切捨てする。そうした中で収入済額、1円単位の金
額出ているのはなぜなんですか。例えば現年度の町税であれば9億7,932万6,372円、こんな
端数、普通出てこないと思うんですが、なぜなんですか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 住民税の分に関しましては、案分率等によるものもございますので、
こういう形になっております。県との。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） その今の説明でいったら、ほんだら、固定資産税の現年分に対しても収
入済額、1円の端数が出ているんですが、県になんてしないですやんか、固定資産税は。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちら分納とか差押えとか、そういう以外のちょっと細かい数字が
出ております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、ちょっとまた収入済額、町税のほうで款1のほうでいきますが、この中に差押えして、いわゆる現金に換価したやつ、この分は何件ぐらい入っていますか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 差押えの分で470万5,036円となっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、収入未済額、町税だけで1,500万ほどあるんですが、恐らく口座引き落としもされていない分だと思うんですけども、今現在、河合町で納税義務者、口座振替は何件ぐらいされているのか。

それが1点と、もう1点、口座振替の場合の手数料、郵便局、銀行、それからコンビニ、この1件当たりの手数料、ちょっとお答えください。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 口座振替の件数ですけども1万9,595件、コンビニの手数料、こちら1件当たり61円、口座振替の手数料ですけども、ゆうちょ銀行が10円、そのほかのところは1件当たり11円という形になっております。

○委員（中山義英） 委員長、最後。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、収入未済の方はほとんどが口座引き落としされていない。もしくは、されていても残不足か何かで収入未済になっているというふうな解釈でよろしいですか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） はい。そのとおりとなります。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、不納欠損のこの額の43万9,233円、これ

は何人か、もしくは何件分でこれだけになっているのかと、それと、この不納欠損に至った流れ、督促、催告、どうか分からないですけれども、搜索まできちっとルールどおりのことをやってしているのかというのをちょっと確認したいんです、流れを。よろしくお願いします。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちらのほうですけれども、件数としましては9件となっております。当然、差押えまでに催告等行って、財産調査等行いまして、有権調査等も全て行いまして、搜索というのはちょっと行えていないんですけれども、こちら今できる限りの調査を行って、差し押さえられる分ない、相続放棄されたという形で不納欠損という形になっております。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 搜索は何で行えなかったんですか。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 搜索のほうですけれども、今回なんですけれども、相続人の方がいらっしゃるいかとも、破産手続も廃止されたという形もありまして、搜索まで至らないというのもありますし、搜索をするに当たりまして、対象の方の生活状況等、ちょっと鑑みての実施という形になるかと思しますので、今回に関しましては搜索等は行っておりません。

○委員長（大西孝幸） このページ、ありませんか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 固定資産税のところですか。2項固定資産税、1目、こちらのほうで伺いしておきます。

同じことなんですけれども、こちらのほう不納欠損出ておりますよね。件数としては大体予想できるんですけれども、その理由、述べていただけますでしょうか。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちら該当者の方死亡されておりまして、相続人の方、相続放棄などを行っており、相続される方もいらっしゃらないということで不納欠損という形になっております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 一応税収の状況を確認したいんですけども、固定資産税、こちらのほう昨年度に関してましてはどのぐらいの金額になりましたでしょうか、決算上。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） すみません。昨年度というのは、4年度のことでよろしかったでしょうか。

（「そうです」と言う者あり）

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 収入額で7億9,616万5,617円となります。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと若干減という形になると思います。この傾向というのは、多分これからも出てくるかと思われるんですけども、それに対しての対策といいますか、どういう試みというところを考えていらっしゃるか。数字上の話ですのでなかなか難しいところあるんですけども、町全体の問題だと思うんです。それに対してどのようにお考えになるかというところを聞くために、ちょっと担当部署としてはどういうふうに考えていらっしゃるか。原因としての部分、お答えいただけますでしょうか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 現時点でいいますと、河合町としまして地価がまだ下落傾向が続いていることもありますので、どうしても土地に関して下がっていくという形になりますし、建物に関しましても、新築の家屋が過去に比べますと若干新築件数も減っているということもありますのでそちらのほうも、あと、経年で3年に1回下がっていくという分もございますので。

なお、償却資産に関しましても、調査後、増えてはいるんですけども、やはり新しい設備投資とかされない限りは、経年で落ちていく分が多いというのがありますし、新規の事業所が増えていないということもありますので、そういうところが増えればまた見込みが変わってくるのかな。商業施設ができればまた、今であれば西大和ような跡地のところ、あの辺

りも、公示価格等であればちょうど時点修正率がもうゼロとなっているところもありますので、そういう状況で若干下げ止まりには近づいていくのかなとは思っております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁いただきましてありがとうございます。

大きくくりでいくと、担当部署としてはそのような形の見解というのは理解できます。

大きくくりでいきますと、課税対象となるところの対象区分の例えば変更とか、そういった形も図っていかなければいけないのかなと。言葉の意味でいくと、例えば市街化調整区域という、これずっと調整しているんですかという話ですよね。何十年も同じ形で動かない。そういったところの部分を変えていくことによって開発も促されるし、税収も変わってくると思うんです。

だから、そういったところを考えますと、一つの前段階としてしなければいけないこととして、歳出のほうでも触れているところあるんですが、地籍調査しっかりやっていかないといけないと。境界を確定していくと。それによって、要は地籍をしっかりとしていくと、確定していくというところの部分、それによって申請を変えられる。要は、出し直すということも作業としてはできるわけですよ。それが税収のアップにつながってくるというところの部分も考えますと、しなければいけないこととして、私としてはこの歳入の部分で触れたいんですけれども、すべきことがあると思うんです。

これで、町長にお伺いしたいんですけれども、ご自身のことも関連してのところの部分で、個人的な部分についてはご返事されておりますが、公職として町の将来を考えた上で、ご自身がどういうふうやっていくか。

私としては、この地籍調査をもっと加速度的に進めていくべきだと思うんですよ。昨年度の予算に対しての決算の金額、その進捗状況考えますと非常に遅い状態。地籍調査が完了する、実際にそれがどういうふうに課税に作用していくかという、数年かかるわけですよ。そういったところを考えますと、来年度の予算に触れるところになっちゃうんですけれども、もう少し地籍調査の実施をもっと広い範囲、町内全ての地区に対して行っていくですとか、そういった思い切ったお考え必要かと思うんですけれども、町長としましてはいかがお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（大西孝幸） 町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問にお答えします。

地籍調査、今、佐味田地域をさせていただいて、早急に全地域を終えるように鋭意努力はしております。また、後ほど、もし今の進捗状況、また担当の部局からお話をさせてもらうこともできますけれども、私、町長としてしっかりと、地籍調査はじめ、今までになかったような早さでやっていきたいと、このように思っております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 具体的にお伺いします、それでは。

西穴闇、それと穴闇の一部、全然行っていないです。そういったところしっかりと進めていくと、自分が先頭に立って、ご理解をいただきながら進めていくというところの部分、今のご答弁の内容で酌み取ってよろしいでしょうか。いかがですか。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（大西孝幸） 町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のおっしゃるとおり、しっかりと進めてまいります。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 固定資産税のところの滞納繰越分538万1,369円、収入未済額ということで、このあたりの土地、土地なんか家屋なんかちょっと分からないんですが、償却か。内訳書いてある。これ、差押えはしないんですか。土地も家も。償却資産であれば償却資産を押さえるとか、このままやったらこの538万、ほっておけば当然また不納欠損になってしまうけれども、このあたりの差押えとかどう考えてはるのか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 不動産の差押えに関しまして、滞納者の状況等を判断しなければいけないところ等もあると思いますので現時点では実施に至っておりませんが、滞納者の状況など判断しながら、必要に応じて行っていけたらと考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、538万というのは何人分の滞納、この中には土地も家屋も当然一緒になっている人もおるやろうし、償却も一緒になっている人もおるけれども、実際、

納税者としては何人なんですか。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 32名となっております。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じ町税に関して質問します。

町民税の個人と法人税なんですけれども、今回、約前年から比べますと5,000万強減収となっています。ちょっと私も不勉強なんですけれども、近隣の自治体の町民税をちょっと調査しているんですけれども、まだ十分に調査はできていませんけれども、河合町、この5,000万、かなり大きいんですね。

今、大体、私は個人として10億円、法人税は1億円をめぐりして11億円を見て、その他8億円ぐらひは固定資産税とかいうふうに思っていたんですけれども、この令和5年度のかなりの落ち込みは、特に法人税、非常に何ぼか、この施策で見たら5,000万ぐらひ落ちているんですけれども、これはどのように町は分析して、今後どのような対策を持つか。今、考えておられますか。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 法人町民税に関しましては、主要法人のほうの業績に左右されるところが大きく、特に予定納税というものもありますので、業績のよかった次の年というのは、確定申告、予定申告含めましてかなりいい金額にはなってしまうんですけれども、次の年に予定申告分が精算されますので、次の年、業績が悪化する場合に、そこからまたさらに予定申告も引きましますので、ちょっと税収としても下がってしまうという傾向となっております。

○委員長（大西孝幸） ほかにこのページございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次のページ、18、19ページで質疑のある方、お願いします。
ありませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、次のページ、20、21ページで質疑のある方おられませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっと簡単にお尋ねします。

13款の分担金及び負担金、20ページ、21ページにまたがって、このうちの収入未済額が2

億2,020万、これちょっと説明、ちょっと私も分からなくなってきたんですけども教えてくださいませんか。どのような未済額か。

2億ちゃうわ。22万か。失礼しました。ちょっと単位間違えました。いいです。

○委員長（大西孝幸） それでは、このページなければ、次いきます。

22、23ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 先ほどは失礼しました。

14款の使用料及び手数料で4目の総務使用料、これで公有財産使用料705万4,551円の内訳を教えてくださいませんか。まず何を聞きたいかというのと、この中にはシルバー人材センターの家賃等は含まれていますか。

○福祉政策課長（浦達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦達三） 公有財産使用料につきましては、シルバー人材センターの使用料入っております。77万円となっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） ほかにこのページありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） では、24、25ページで質疑のある方。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 上のほうの目1の総務手数料のところの節が事務手数料、督促手数料26万1,600円、これは純粋に何人分ですか。納税義務者の数ですか。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 人数という形ではちょっと把握していないんですが、期別ごとの件数となっておりますので、ちょっと人数というのがはっきりと算出はしておりません。

○委員長（大西孝幸） ほかにこのページありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） では、26、27ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） では、28、29ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、30、31ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） 次に、32ページ、33ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） では、次、34、35ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、36、37ページで質疑のある方。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 款18の寄附金、目1の一般寄附金、ふるさと納税で3,173万5,000円、これのどこに何ぼ使ったのか。町が全然公表しないんで、ふるさと納税された人は、自分のいわゆる寄附金、どこに使われたんか全く分からないと思うんです。これはもう一般質問でもやっていますけれども、どこに使われたのか教えてください。この3,100万、どこに何ぼ使ったのか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 使い道の件でございますが、まず、ふるさと納税の使い道として、子育てと、福祉と、教育とその他という部分でございます。子育てにつきましては、金額でいきますと561万2,000円、福祉に関しましては187万4,000円、教育につきましては155万5,000円、その他という部分につきましては約2,260万円というふうになっております。以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） その他で2,200万ほど、多いんやけれども、これそっちに持っていったのは誰が判断されたんですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） こちらにつきましては、寄附者の方のご意思といたしますか、

例えば子育てに使ってほしいということであれば、そういうところに入れていただいているという、寄附者の希望ということでございます。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） それじゃ、その他というのは、町長お任せのやつは全部その他に入っているという解釈ですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 基本的にはそのとおりでございます。

○委員長（大西孝幸） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、38、39ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 21款の諸収入で、4項の雑入で、2目の雑入でちょっと教えて。

収入未済額251万6,230円、これどのような内容か教えてください。

○委員長（大西孝幸） 森川課長。

○住宅課長（森川泰典） この収入未済額251万6,230円につきましては、団地共益費になっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 款21の諸収入、目1の延滞金114万1,039円の収入未済額、これは何人分。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちら現年が34名、過年度分が38名となっております。

○委員長（大西孝幸） ほかこのページでございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、40、41ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 41ページの2目雑入で市町村振興宝くじ収益金市町村交付金736万、
昨年も同じような金額入ってきているんですけども、この交付金はどのように使うのかと
いう規定とかあるんですか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらにつきましては、特に用途の指定というのはございません。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 2目雑入のところで備考で番号振られていないんで読み上げますが、資
源ごみ売却収益金310万4,145円、資料請求のほうさせていただいておりまして、17ページで
す。内訳のほう記していただいております。佐藤委員、非常に強い働きかけで、私のほうも
働きかけさせてもらいましたけれども、しっかりと売却益を出しているという形で評価に値
すると思います。10倍以上、収入が増えております。

その内容について一つ確認したいんですけども、一般廃棄物、木材で4,105円、収益出
ております。これ何ですか、具体的に言えば。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） その内訳のうち、草木についての4,105円でございます。こち
らについては、町内で行われた草刈りであるとか、枝の剪定であるとか、そういったものに
対しまして、令和5年度に、処理ではなくて、バイオマス発電をされている企業さんがいら
っしゃるということをこちらが把握しました。それで、その剪定枝であるとか、草とかを売
却するということで4,105円が生じております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すばらしいことだと思います。何でも売れないかって、そういったとこ
ろで、たとえ少額で、すごくうれしい話なんですけれども4,100円であつても利益を出す
というところの部分で取り組んだ結果としてこの数字が出ているというのは、非常に高い評価
になると思うんです。

その上で伺いたいんですけども、トン数当たり幾らとか、そういう買取り金額です
か。

○委員長（大西孝幸） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） こちらの買取り金額なんですけれども、実際にはいろんな種類や品質によっても変わってくるんですけれども、河合町で生じる草木及び枝につきましては、1トン当たり100円、税込み110円となっております。

○委員長（大西孝幸） このページありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、42、43ページで質疑のある方。ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、歳入をこれで終わります。

次、冒頭言いましたけれども、財産に関する調書について審議を行います。

275ページ。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 財産に関する調書、訂正していただいてありがとうございます。指摘したところなんですけれども。

ちょっと資料を頂いた、今回、内水対策用の取得した面積と資料で頂いている面積と、足し算したら若干違うんで、これまた、今いいですから、またもう一度検算しておいていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） 全体に関わることでよろしいですか。

○委員長（大西孝幸） はい。

○委員（杵本光清） 全体に関わることで質問させていただきます。決算書はここに出していただいているんで。

令和5年度として、結果として町長は何をなされたのか。成果は何であったのか。総括、ちょっと町長のほうからいただけますか。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 町長。

○町長（森川喜之） 杵本委員の質問にお答えいたします。

当初、この令和5年度の予算は、私が立てたものではなく、これは前政権の組まれた予算でございます。それを粛々と精査を進めさせていただきました。

あとは、これといった成果といいますか、結果としては、まだまだ足りない部分や、また、進めなければいけない部分がございました。それに対して大変この5年度の予算を反映させ

ていただいて、6年度の予算で、今年度の予算を計上させていただいて、これをベースにし
っかりと河合町の財政の立て直し、また、少しでも収入が入るようなそういう取組もさせて
いただく。その5年度のベースを基に考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大西孝幸） このページはもうないですか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） 次、276、277ページで質疑のある方。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 277のほうに移らせてもらって、物品のところで保有する財産のところ
です。

そこで、確認したいんですけれども、昨日、歳出のところで確認していったものがあるん
ですけれども、脱莢機は町の財産にならんのですか。ここに書かれていないんですけれども、
どういう扱いになるんですか。物品購入で費用出しておりますよね。半分権利があるんです
けれども、共有財産としてなるのか、その辺のところどうなっているんですか。お答えいた
だけますか。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） こちらの物品の表の一番下に書いてございます、こちらに記載
させていただいている物品といいますのが、公用車及び河合町物品管理要綱第5条に規定す
る重要物品についてのみ記載させていただいております、今回該当しないということで判
断させていただきました。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それも踏まえてお伺いしているんですけれども、購入価格がたしか100
万円前後だったと思うんですよ。その半分以上を町のほうで支出しているはずなんです。要は、
財産権利といいますか、そういったものが河合町にあるのかどうか、その脱莢機が。それを
確認したいんです。

○総務部次長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） あくまでこの様式のこの区分については、100万円以上のもの
を載せるというルール、この要綱が、重要物品では100万円以上の取得価格という定義にな

っておりますので、今回は該当しないということで計上はしておりません。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 計上はしていないのは分かるんですけども、財産として判断していいんですかという問いなんです。お金払っていますよね。しかも、直接購入費用として。財産になるんですか、脱炭機は。

○委員長（大西孝幸） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 町が予算を負担しておりますので、町有の財産という性質もあると考えられます。

○委員長（大西孝幸） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、278、279ページで質疑のある方。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 278ページの（6）の公共施設整備基金、知ってはるように開発協力金、もう今、取っていない。残しておかなあかん理由ってあるんですか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 81万8,000円の残高でございます。こちらなかなか活用のめどというのがないような基金という形で長らく残っているものかと認識をしております。この基金全体をまた見直そうという取組も、今ちょっと少しずつですが進めているところですので、例えばこういった部分を、基金を、もう条例上廃止して財政調整基金に組み込んでいくとか、そういったことも考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） これ取っているのも奈良県で生駒だけやから、もう河合町は遠い昔からもう開発協力金取っていないから、もう未来永劫、これからも取ることないと思うんで、必ず外してください。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 基金のこの設置条例等見直していきたいというふうに思います。

○委員長（大西孝幸） では、このページほかございませんか。

それでは、質疑がないようですので。

○委員（長谷川伸一） すみません。いいですか。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 意見書についてちょっと質疑したいんで、よろしいですか。

○委員長（大西孝幸） はい。

○委員（長谷川伸一） 数字だけ聞きたい。例えばどういうふうに意見書の内容について、例えば議員の方の監査人の方で数字だけ教えていただきたいんです。できますか。議員の監査人。

○委員長（大西孝幸） 坂本さんに質問ですか。

○委員（長谷川伸一） はい。ちょっと分からんところがある。教えていただければ。

○委員（坂本博道） その本体に関わる、本体のところで分かるような数字ではないんですか。どこかに出てくるような。ここで聞いたとしても、実は本体の中で説明できるんやったら理事者のほうでできるかもしれない。この数字の意味が本体で分かるかも。ちょっと内容によりますけれども。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） この件に関しましては、監査の報告を受けて意見書が記載されております。数字に対しての疑義をただすという意味合いで、問いを委員として察したとしても、既に提出済みの意見書ですから、それに対して質疑を求めるとするのは、この場では難しいんじゃないのかなと私は思うんですけれども。

○委員長（大西孝幸） 一旦ちょっと。

○委員（長谷川伸一） じゃ、改めてまた数字はちょっと。

○委員長（大西孝幸） 後で。すみません。

それでは、歳入も終わりましたんで、それでは採決を行います。

なお、オブザーバーである議長、監査委員である坂本議員、委員長である私を除く 9 名で採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（大西孝幸） 少数であります。

よって、認定第1号 令和5年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、認定しないことに決しました。

それでは、1回ちょっと休憩しましょうか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） 40分から再開しますんで。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時40分

○委員長（大西孝幸） 再開します。

それでは、福祉部より審議いたします。

認定第2号 令和5年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、歳出から審議を行います。

178、179ページで質疑のある方、お願いします。

ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、180、181ページで。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、款2の保険給付費、目1の一般被保険者療養給付費、これで1億1,000万ほど不用額が出ているんですが、そもそもが療養給付計算するときは、前年の12月診療分やったらレセ来るのが3か月かかるから、多分予算に間に合わへんと思うんです。だから10月で見ているから、11で見ているから、これだけ不用額が発生したんかなと思うんですけれども、そこらあたり。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。お見込みのとおりでございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 私は分かってはほかの人分らないんで、ちょっとよろしく。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 委員おっしゃるとおり、給付の実績が来るのが、診療月、審査月、支払い月、そこから来るものでちょっとタイムラグが生じます。そのあたりで読みづらい部分が出てくると承知しております。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 簡単に言うと、連合会、レセプト来るまで大体3か月かかるから、12月の受診しているやつを待っていたんでは予算がもう取れないから、11月か10月の分で一応予測立てるから、その結果、1億1,000万ほどの不用額が生じたと、そういう解釈ですね。

○委員長（大西孝幸） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、182、183ページで質疑ある方。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 真ん中のところの項6の傷病手当金、目1の傷病手当金ですけれども、コロナで、いわゆる令和2年1月から令和5年5月7日まで、コロナにかかって労務できない人に対して傷病手当金を支給するという制度やったと思うんです。人数的には2人ということで、入院の場合は最長1年6か月で、もう来年以降は発生しない。今年だけでということですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 中山委員おっしゃるとおりで、コロナは令和5年5月8日から5類に移行しております。それでこの2件というのが、以前の令和4年9月ないし令和5年1月が1人、令和4年8月、お休みされている方が給付の対象となっておりますので、今後は出てこないと承知しております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） できましたら計算方法、お二人のこれの支出済額のその計算、こういう計算でこの金額というのが分かるんやったら教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと若干複雑な計算式になりますので、資料でお示しいたと考えております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 4項葬祭諸費、1目葬祭費のところで節18負担金、補助及び交付金、18、負担金、補助及び交付金の形で、負担金という形で葬祭費63万円とあります。こちらのほうの、毎年確認しているんですけれども、件数と、あとは、申し訳ないですけれども、後でもいいんですけれども、交付対象となる世帯数、昨年度、何件に対してこういう形で結果になっているかというのをお示しいただけますか。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 葬祭費1件3万円でございますので、21件という形になります。

それで、国保の対象者で何世帯いらっしゃったかというのはちょっと把握してございませんので、ちょっと出るかどうか不明確なんで、ちょっと出たら出るという形でお答えさせていただきますと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、お亡くなりになりましたというところから、この申請を受理して支給するというそのプロセスというか、過程をご説明いただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 通常、我々、窓口で死亡届というのを受け取ったら、社会保障の分野ないし税の分野に順番に回っていくという形を取っております。その際、国保の加入者であるかという確認を行った際に、対象の方が国保の加入者であれば、国保の資格喪失の届けを出すとともに、そのときに葬祭執行者の方に給付がございますという説明をする。それを書いていただいて、受理して、次月の振込日にお振込させていただくというような流れ

になります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、上段のほうの目2の出産育児一時金、1人当たり48万、1人当たりじゃなく胎児1名について。これで一応348万円支出されているんですが、この8名の中に、いわゆる滞納者、国保税の滞納者の方おられましたか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 滞納者の方はいらっしゃいません。

○委員長（大西孝幸） ほかありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、84、85ページで質疑のある方。

このページ、ありませんか。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 款8の諸支出金、これの目4保険税過年度還付金の中で、185ページになるんですが、寄附金って書かれているんです、節に。これって1万4,400円、どういうふうなやつかちょっと教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 地方税法及び税法上の時効は5年でございます。ただ、町の瑕疵によって賦課誤りがあった場合、10年、民法に基づいて時効10年まで還付しております。

その6年目から10年目については、税の還付、寄附金還付として還付する流れとなります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 地方税法で5年でしょう。河合町独自でそんなことするのは法律違反じゃないんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これについては、資産割の構成という形になりまして、固定資

産のほうで10年還付した場合、資産割も還付という流れとなります。一応、通知を確認していた場合、税法上は好ましくないけれども、町の瑕疵があった場合はこういうこともあり得ると記載されております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） それを判断するのは町じゃないですよ。5年しか、地方税法は返せないのに、それを超えて返すのは、そこ返せるかどうか判断するのは裁判所でしょう。町がやるということはおかしくないですか。実際、それでその返す根拠、どの法律に基づいて返すんですか。よくやっているのが、地方自治法の232条の寄附及び補助やけれども、あれも全然団体やから個人に返すのはおかしいですよ。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 10年までは民法と承知しております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） もうこんなんしてたら時間なくなる。

民法は、不当利得ですやん、10年は。国賠が20年、国家賠償法は。でもそれに至るかどうか判断するのは裁判所ですやん。国保は地方税法に基づいて税やから、5年しか駄目なはずですよ。それ超えてなんて返したらちょっとおかし過ぎるんじゃないですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 町に瑕疵があった場合のみ運用しているという形になります。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） それ一応、法務管理主任もおられるんで、ちょっと聞かあったほうがいいです。それ誤りです。返せません。

○委員長（大西孝幸） ほかこのページありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、186、187ページで質疑のある方。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 介護納付金分の目1のところの、次の187ページのところですけども、不用額のところで1億3,153万8,120、歳出の合計のところでは不用額が1億3,153万8,000ほど出ていますけれども、これは令和4年度で8,170万ということだったので、増えている理由を教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 主に療養費の不用額が増大したためと承知しております。

○委員長（大西孝幸） それでは、ほかありませんね。

次、188ページ、ありませんね。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、歳入に入ります。

172ページ、173ページで質疑のある方。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 今年の4月からは一体化ということで、5年度のこの分で河合町独自で、政令軽減以外に減免された件数と、その減免金額、それちょっとお答えください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 独自の減免はございませんが、非自発が29件で147万8,604円減免してございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） あと調定額とか不納欠損額2万4,400円、出ているんですが、款1の保険税で。この不納欠損額2万4,400円、こういった理由で出たのか、ちょっとお答えください。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちら3件いらっしゃるんですけども、3件とも町外に転出されている方で、財産調査等行っても換価可能な預金等見つからず、また、不動産とか自動車の

所有もなく、収入もない状態でありましたので、差押え可能な財産が見当たらないため不納欠損に至っております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、次、収入未済額3,170万8,766円あるのですが、先ほども言いましたけれども、口座引き落としとか、国保の中では何割ぐらい口座引き落とししてはるんですか。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） すみません。今ちょっと手持ちの資料ございませんので、後ほどお示しさせていただきます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） やっぱり滞納減らしていこうと思ったら、できるだけ口座振替、推奨してもらったほうがいいと思います。ちょっと被保険者も、実際、4年度に比べては減っていますけれども、口座引き落としのその推奨、滞納減らすため、それはどういったことされていますか。何か納付書の中に何か入れるとかして工夫はされていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 納付書の中に口座振替の勧奨を行うとともに、窓口で迅速に手続できるように、ページを備えつけて勧奨しております。

○委員（中山義英） 最後。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、そういった中で滞納繰越分が2,660万ほど発生しています。

やっぱり国保税というのは相互扶助から成り立っている話なんで、ほんま短期証ぐらいではちょっと滞納減らないと思いますよ。ほんま資格証も考えていかないと駄目じゃないんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょうど令和5年から資格証の発行というのを行っております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 何件ぐらい資格証明書発行されていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 3件でございます。

○委員長（大西孝幸） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、174、175ページで質疑のある方。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 2項の1目のところですけども、基金の繰入金のところでは

ここで2,550万円ほどの繰入れされているんですけども、先ほど質問しましたけれども、
不用額のところで1億3,000万円ほどあったので、繰入れはしなければならなかったのでは
うか。

○委員長（大西孝幸） ちょっともう一度、マイク。

○委員（馬場千恵子） 2項の1目のところで、基金のところに繰入れが2,550万ほどここに
書かれていますけれども、先ほどのところで不用額が1億3,000万ほどあったので、その繰
入れしないといけなかったのかということです。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 基金を入れて赤字を補填したという形になります。

はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 歳入に対して歳出が過多になっていましたので、決算するため
には赤字で決算するわけにはいけないので、基金を取り崩して赤字を補填した上で、歳入歳
出同額にして決算を迎えたという形になります。その財源でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） それでは、款8の諸収入の項2延滞金、加算金、ここで一般被保険者延
滞金138万1,774円、これ何人分ですか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章）　こちら現年が9人、過年度分が25人となっております。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（大西孝幸）　中山委員。

○委員（中山義英）　それと同じく款8の諸収入のところですけども、一般被保険者返納金、
この中で療養給付費等不正不当利得返納金、これって何年間分の療養給付費の分、何年前の
やつか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　この内容というのが、国保の資格を持っているのかかわらず、
前の保険者の保険証使って給付を受けた方に対して更正を行うというものでございまして、
資格、恐らく5年、更正しているのかなと思うんですけども、ちょっと調べてお答えした
いと思います。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（大西孝幸）　中山委員。

○委員（中山義英）　ちょっと今、説明分からなかったんですけども、国保に入っていて、
社会保険との兼ね合いのやつ、もうちょっと詳しく言うてください。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　社保を離脱して国保に加入すべきなのに、そのまま社保の保険
証使って給付を受けた方に対して相殺を行うものでございます。
委員長。

○委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　保険者間調整という形でございます。

○委員長（大西孝幸）　このページございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸）　それでは、176、177で質疑のある方。

歳入最後です。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸）　それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除く 9 名での採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(大西孝幸) 多数であります。

よって、認定第 2 号 令和 5 年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決しました。

続きまして、認定第 6 号 令和 5 年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(大西孝幸) それでは、歳出から審議を行います。

246、247ページで質疑のある方。

○委員(馬場千恵子) はい。

○委員長(大西孝幸) 馬場委員。

○委員(馬場千恵子) 247ページのところの款 1 の項 1 目 1 の 12 の委託料のところですけども、ここの不用額について説明してください。

○福祉政策課長(浦 達三) はい、委員長。

○委員長(大西孝幸) 浦課長。

○福祉政策課長(浦 達三) こちら429万に対してですけれども、89万1,000円の支出となっております。これにつきましては昨年の12月に補正予算で、令和 6 年度から始まる介護報酬の改定に対するシステム改修ということで概算で予算を組んでおりましたが、国から改正内容の仕様がちょっと遅れまして、必要最低限の改修という形になりましたので、実行させていただいたのが89万1,000円という形で、残額の339万9,000円が不用という形になっております。

以上です。

○委員(馬場千恵子) はい。

○委員長(大西孝幸) 馬場委員。

○委員(馬場千恵子) この介護報酬のその改定によるシステムの改修なんですけれども、これはいずれしていかないといけない、もう既に終わっている分ですか、6年で。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） こちらには、先ほど説明させていただいたように国からの仕様が
出てくるのが遅かった分がありまして、必要最低限ということでさせていただいております。
実際には今年の6月にも補正予算という形で、今回、この令和5年度中に実施できなかった分を、改修のほうシステム改修という形でその他委託で上げさせていただいております。
また、今後も、今後やらないといけないシステム改修もございますので、また今後、それ
につきましては、仕様が出次第、また審議していただく内容かと思っております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） このページ、ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、248、249ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、250、251ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、252、253ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、254、255ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、256、257ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、258ページで質疑のある方、258、最後。

実質収支というところ、ありませんか。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 主要な施策の成果のところちょっとお聞きしてもよろしいですか。
成果のところの110ページです。

○委員長（大西孝幸） 110ページですか。はい。

○委員（馬場千恵子） ここの給付状況のところなんですけれども、上から4段目の居宅介護
の住宅改修と、そのずっと下のほうの介護予防住宅改修費であるんですけれども、それぞれ
どういった内容なんでしょうか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 居宅介護の住宅改修につきましては、要介護認定受けている方の分になります。介護予防住宅改修費につきましては、要支援の方が対象になるという形で、ちょっと2つ分けている形になります。

以上です。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） そしたら、おのずと改修の中身も変わってくるということになるんですね。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 基本的には一緒です。介護予防と介護の方と項目を分けているだけでございますので、おおむね中身は一緒になります。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 内容的には同じということですね。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） そのとおりでございます。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じページなんですけれども、居宅介護の福祉用具の購入というのと介護予防福祉用具の購入というの、介護認定受けているかどうかの違いということですか。

○福祉政策課長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） そのとおりでございます。介護予防についているのは要支援の方が対象になる分、介護予防についていないのが介護認定受けている方、ちょっとややこしいですけれども、そういう形で分離しております。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ主要な施策の成果のところ、110ページの下から3つ目の地域密着型介護予防サービス給付費のことで聞きたいんですけれども、結論として16名で112万

4,000円ほどで、執行率がちょっと低いんですけれども36.1%。当初の予算額の311万4,000円というのは、大体44人ぐらいで見ていたのか、どういう根拠でその金額を決めたのか、分かる範囲で教えていただけますか。

○委員長（大西孝幸） 浦課長。

○福祉政策課長（浦 達三） 介護保険の予算の組み方なんですけれども、3年計画というのがありまして、3年間でどれぐらいの費用かかるかというのは大体組ませていただきまして、その給付の範囲の中で予算を組んでいくという形になります。今、委員おっしゃられたように、前年であったりとかそういったのを見まして、それぞれ給付のほう割り振っているというところがございます。その結果、16名の方が利用されて、執行率が低かったという形になっております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 質疑よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） それでは、続いて歳入に入ります。

240、241ページで質疑のある方。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 款1の保険料、ここでも不納欠損として26万5,700円上がっています。

この理由、人数、ちょっと教えていただけますか。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちら全部で8件ございまして、1件は該当者の方が死亡されまして、相続人全ての方が相続放棄を行い、その後の新たな財産も見つからない。また、相続財産清算人の申立てを行っても回収の見込みがないため、不納欠損としております。

残りの分につきましては、財産調査行いまして換価可能な預金等見つからず、また、不動産、自動車の所有もなく、資力の回復の見込めないことから不納欠損に至っております。

以上でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） その方というのが、今も当然介護保険入っておられるんで、これからも

また出てくるんですね。現年でも同じ形になると思うんですけれども。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） そうです。そのような形になってくると思われます。ただ、財産調査等、常に行っておりますので、もし何かしらの預金等見つかった場合は、すぐ差押え等できるようにしております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほどの町税のところでも搜索等に行っていないということなんで、外から見て財産調査しているだけですから、預金通帳等。それでは発見できないと思うんですが、搜索とかされる考えあるんですか、今後。

○税務課長（木村浩章） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） 搜索のほうに関しましても、滞納者の方の生活状況等をちょっといろいろ調査しながら、いろいろ考えていきたいと思っております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 今、木村課長、税務課で答えておられますけれども、もう担当課には悪いですが、税務課というのは、本来、税を扱うところですよ。介護保険料には当然時効も2年。これ、担当課でやったらどうなんですか。税務課はほかにやらないかんこといっぱいある中で、ちょっと保険料まで扱う、介護保険料、これちょっと違うんちがうかなと。だから、この辺、またちょっと決算とあれですけれども、それはやっぱり詳しいところまで行けないし、時効が違うんで、2年で終わってしまうんで、ちょっと考えられたほうが深く入っていけるのかなと思ったりしますけれども。

○委員長（大西孝幸） 回答はどうでしょうか。

中山委員。

○委員（中山義英） できたら町長、これ機構改革にも絡む話なんです。税務課は、今、税以外に介護保険料、料まで徴収しているんです。できたら、料というのは、税と料は時効が違うんです、期間が。5年と2年。ほんでほかに税はいっぱい課税して徴収せなあかんから、介護保険料であれば、担当課に悪いですが、担当課のほうで、当然、賦課もしているし、徴収もやってもらったらどうなんかなと思うんですが。

○町長（森川喜之） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

今の中山委員のご質問、担当課と協議の上、また、頂戴いたしましたご意見を精査をさせていただいて、内部協議をまたさせていただきます。

○委員長（大西孝幸） このページ、ないですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） では、次、242、243ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） 次、244、245ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

なお、オブザーバーである議長、監査委員である坂本議員、委員長である私を除く9名での採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（大西孝幸） 多数であります。

よって、認定第6号 令和5年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決しました。

続きまして、認定第7号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、歳出から審議を行います。

270、271ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、272で質疑ある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、歳入に入ります。

266、267ページで質疑のある方。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） 款1の後期高齢者医療保険料、運営主体は広域連合なんで、河合町は保険料徴収だけの仕事やと思うんですけれども、この不納欠損額66万200円、これ広域連合は何か言うていますか。この不納欠損することに対して。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 徴収に関しては市町村に権限があるんで、広域連合から特に何か言われているということはございません。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そうすると、この不納欠損、この理由、人数と不納欠損に至った理由、ちょっと教えてください。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） こちら2名の方になっておりまして、どちらも該当者の方がお亡くなりになっておりまして、相続人全ての方が相続放棄を行い、その後、新たな財産も見つからず、相続財産清算人の申立てを行っても回収の見込みがないということで、不納欠損となっております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） そしたら、死亡ということで来年度以降は発生することはないと。でも、この後期まで税務課が徴収されているんですか。

○委員長（大西孝幸） 木村課長。

○税務課長（木村浩章） このお亡くなりになっている分に関しましては、来年度以降かかることはございません。徴収に関しましては、税務課のほうで行っております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません。ちょっと直接関係ないかも分かりませんが、ちょっと料、後期まで税務課取るのおかしいかなと思います。なかなか取っている市町村少ない

と思うんで、ちょっとここもまた検討しておいてください。

○委員長（大西孝幸） 回答はいいですか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（大西孝幸） それでは、このページありませんか、ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、268、269ページ、歳入最後ですけれども、ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除く9名での採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（大西孝幸） 多数であります。

よって、認定第7号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決しました。

ちょっと休憩10分入れますので、35分から開始します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時40分

○委員長（大西孝幸） 再開します。

木村課長。

○税務課長（木村浩章） すみません。先ほど口座振替の中で国民健康保険の割合ということで中山委員より質問あった分なんですけれども、割合としましては、国民健康保険税32.7%となっております。

○委員長（大西孝幸） それでは、認定第3号 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(大西孝幸) それでは、歳出から審議を行います。

198、199ページで質疑のある方。ありませんね。

(発言する者なし)

○委員長(大西孝幸) 200ページ、ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(大西孝幸) それでは、歳入に入ります。

196、197ページで質疑のある方。

○委員(馬場千恵子) はい。

○委員長(大西孝幸) 馬場委員。

○委員(馬場千恵子) このページ、歳入のところに关わると思ふんですけども、成果のところの102ページのところで、令和5年度末における住宅新築資金貸付金の償還状況ということで、令和5年度分の残の債券件数が書かれているんですけども、この数って数字なんですけれども、令和4年末と同じ数字やったかなと思ふんですけども、私の見間違いかどうか確認してもらっていいですか。

○委員長(大西孝幸) 森川課長。

○住宅課長(森川泰典) まず、今現在、償還必要な方については17名で変更ありません。

なお、4年、5年末の数字については、変更した数字を記載させてもらっております。

○委員長(大西孝幸) ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(大西孝幸) 質疑がないようですので、終了いたします。

それでは、採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除く9名での採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(大西孝幸) 多数であります。

よって、認定第3号 令和5年度河合町新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決しました。

続きまして、認定第4号 令和5年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい

てを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(大西孝幸) それでは、歳出から審議を行います。

212、213ページで質疑のある方。

○委員(常盤繁範) 委員長。

○委員長(大西孝幸) 常盤委員。

○委員(常盤繁範) 一応確認します。

205ページ、1款総務費、不用額2万1,100円、内訳をお願いします。

○委員長(大西孝幸) 213の上から歳出ですね。不用額2万1,100円。

上原課長。

○上下水道課長(上原郁夫) こちらにつきましては、一つ目が負担金、こちらにつきましては、償還金利子について費用が発生しなかったということで5,000円不用となりました。負担金につきましては、協議会の費用につきまして計算方法が変わったため、1万5,900円の不用となりました。

以上です。

○委員長(大西孝幸) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(大西孝幸) それでは、214、215ページで質疑のある方。

○委員(長谷川伸一) はい。

○委員長(大西孝幸) 長谷川委員。

○委員(長谷川伸一) 2款の公共下水道事業費の中の6目下水道ストックマネジメント事業費に関連して、その次に節の備考の欄で14工事請負費、公共下水道管耐震工事7,178万6,000円。これについては一般質問させていただきまして、いろいろ分析した結果、メリット、デメリットもあると思うんですけれども、もう一度詳しく、今、100メートル単位で分割して発注しておりますけれども、そのメリットをきっちりと教えていただけますか。

○上下水道課長(上原郁夫) 委員長。

○委員長(大西孝幸) 上原課長。

○上下水道課長(上原郁夫) こちらについて分割発注しておりますメリットとしましては、下水道管路技師の資格を有した協会に加盟した業者に発注することにより、業者育成を目的

として発注しております。

また、もう一つの理由としましては、工事発注に際し、資材価格や工法決定の時間を要するため、工期短縮を図るために分割発注しております。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この工事に関しましては、大体100メートル単位で一斉にやるのか。

例えば100メートルやる場合、工事日数というのは何日ぐらいかかるんですか。

○委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 100メートルをするとしまして発注しまして、約工期としては4か月ほどかかると見ます。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 6目下水道ストックマネジメント事業費という形で、節のほうは12委託料、備考のほうで委託料とありまして、調査研究委託、カメラ調査業務委託として223万6,300円と計上されております。こちらのほうどういうふうに問うていいのか分からないんですけれども、何か所に対しての費用だったのか。もしくは、何メートルに対しての費用だったのか。お答えしやすいほうでご回答いただければと思います。よろしくお願いします。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、テレビカメラ調査、中山台で調査しておりまして、延長としまして963メートルとなります。963でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今、カメラ調査業務委託の下の設計管理委託なんですが、この管更生詳細設計委託1,200万8,700円は、これはこの下の14番の公共下水道管耐震工事に関する設計委託となるのですか。これは、次年度、令和6年度の工事に対する設計委託なのか。その点ちょっと教えていただけますか。分からないので教えてください。

○上下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの管更生詳細設計につきましては、令和6年度以降の詳細設計となります。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 215ページの同じところなんですけれども、委託料の先ほどカメラの調査業務というふうに中山台でということなんですけれども、このカメラ調査というのはどんな形でされるんでしょうか。具体的にどういうふうにするのかちょっと教えてほしいです。

○委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、テレビカメラを人孔管で通しまして、下水道管の中の劣化具合を判定しまして、先々、その詳細設計のところで優先順位をつけて管渠更生の工事をするものでございます。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） これって1回するのにどれぐらいずつ進んでいけるんですか、調査は。

○委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） テレビカメラ調査につきましては、1回の委託設計で約2年から3年分の工事分の調査を実施しております。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

成果のところで教えてもらいたいんですけれども、下水道事業特別会計の104ページのところの主な実績のところで、耐震化工事をしたということで幾つか上がっているんですけれども、どの地域かというのを地名で教えてもらえたらと思います。

○委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） こちらの管渠更生の施工した地域ですが、河合町の中山台でございます。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 全て中山台で行ったということですね。

○委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。委員がおっしゃるそのとおりでございます。

○委員長（大西孝幸） ほか、このページでございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次、216、217ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） 218で質疑のある方。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 218ページに直接書いていないことなんですけれども、令和5年2月に、これも住宅のとき話したとき同様、監査を外部で受けております。そのときに下水道料金の滞納というのが約1,000件ぐらい、160名ぐらい約の人が、外部の監査委員から指摘を受けています。その後の変化というのが、予算ありきでの結果なんで成果のところにも書きようないかも分らないですけれども、できたら定期的に、せっかくお金かけてやったんやから、どこかの場所に入れていただきたいなと。これだけ頑張っているということを。思うんですけれども、その辺いかが考えておられますか。

○上下水道課長（上原郁夫） はい。

○委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 佐藤委員おっしゃるように決算書のほうにはちょっと書き切れ
ておりませんので、今後、何らかの形でお示ししたいと思います。

○委員長（大西孝幸） それでは、歳入に入ります。

208、209ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 歳入の1款使用料及び手数料、下水道使用料なんですけど、大体2億円
ぐらいですか、2億4,000。先般の一般質問でも触れたんですけれども、令和6年度はちょ
っと改定の準備いうんか、協議会を行うというふうになっておりますけれども、そのスケジ
ュール的なお考え、もし分かれば教えていただきたいんですけれども。協議会の立上げ。

○委員長（大西孝幸） 上原課長。

○上下水道課長（上原郁夫） 現在、まだちょっと立上げできていないんですけれども、早期
に下水道使用料検討会を立ち上げまして、10月から検討委員会を進めていけるように進めて
まいりたいと思っております。

○委員長（大西孝幸） このページ、ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、210、211ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除く9名での採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（大西孝幸） 多数であります。

よって、認定第4号 令和5年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決しました。

続きまして、認定第5号 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、歳出から審議を行います。

228、229、このページで質疑のある方おられませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） では、230ページで質疑のある方おられませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、歳入に入ります。

226、227ページで質疑のある方おられませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除く9名での採決を採ります。

原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（大西孝幸） 全員であります。

よって、認定第5号 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決しました。

続きまして、認定第8号 令和5年度河合町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

審議方法は、表紙をめくって5枚目の1ページから順に審議を行いたいと思います。

それでは、収益的収支及び支出の1ページから質疑のある方、お願いします。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 2ページのところの収入の部分です。予算に比べて決算額の増減というところの第1項の営業収益のところなんですけれども、令和4年のところではマイナスの理由としてコロナの減免というふうな形で説明があったかと思うんですけれども、今回のマイナスの原因は何でしょうか。

○上下水道主幹（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） お答えさせていただきます。

営業収益のマイナス1,900万円の内訳なんですけど、給水収益のほうで人口減等によります530万円ほどの収入の減がございました。それと、あとその営業収益の中にその他営業収益という部分がありまして、そこで材料売却費が約90万円、加入負担金のほうがマイナスの1,300万円。

この加入負担金のマイナス1,300万円と申しますのが、予定していたミニ開発と、あと商業施設のほう、延伸のほうかかっておりますので、その部分、見込んでいた部分が入ってこなかったということで、マイナスの1,900万円という形になってございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の加入負担金の部分で見込んでいた部分が入らなかったという形のご答弁でしたけれども、入る見込みはあるんですか、将来的に。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） お答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたミニ開発といいますか、30戸ほど、広陵の沢のほうで予定している

分なんです、令和6年9月に開発申請のほうが上がってきましたので、そちらのほうにつきましては、今現在、進んでいる状況でございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 単年単位での予測というのはできないと思うんですけども、もともとその30戸という計画の部分で、令和5年度のものについては見込んでいたということでしょうですね。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） はい。お見込みのとおりでございます。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じページの支出の部分ですけども、第1項のところですが、営業費用のところの不用額、その下の営業外費用のところの不用額について説明をお願いします。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） お答えさせていただきます。

この営業外費用の999万4,021円なんです、今年度、消費税の支払いがなかったんで、その金額が残ってございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） このページ、ほかありませんか。

○上下水道主幹（宮崎貴至） 上の1,600万の不用額なんですけれども、原水のほうで修繕費が発生しなかったのと、あと配水費のほうで、大きい部分では動力費、電気代と、あと材料費で総係のほうで貸倒引当金等の部分が不用額として出ております。約1,600万円の不用額という形で出ております。

以上です。

○委員長（大西孝幸） このページございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、次のページ、3、4ページで質疑のある方。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） では、次のページ、5、6ページで質疑のある方。

○委員（佐藤利治） はい、委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 6ページの、ちょっと間違っていたら申し訳ないんですけども、資産の部で滞納のことちょっと聞きたいと思ひまして。

流動資産の未収金2億916万9,052という数字がありますけれども、間違っていたら教えてください。この2か月遅れで徴収されているのが水道料金なんで、そういうようなやつも含めて、あると思うんですけども、そしたら滞納も資産の一部に含まれるのかなと、私、勝手に判断して、今、しゃべっています。

この令和5年2月の監査でも出ているのが、水道としましては、385件、68名という数字がその時点では出ております。指摘されているところが、水道料金の滞納について訴訟手続により取立てを試みた事例もないと。だから、今となつては県に移管するから、もう県がどないかしてくれるということでもう置いたままにしておくのか、それとも、公の公務員の一人として、やっぱり男気に立って回収に回るのか。そうするにしても、町長や副町長の旗振りがないと、担当部署だけでは非常に大変な作業やと思うんです。

だから、そのあたり、せっかく住民の税金使つて、問題点9点、改善の対策が9点、書いています。私でも読んだら理解できるような内容で書いていますので、ちょっと見て取り組んで、また定期的に、この決算で書くことできなければ定期的に報告を、議会、住民向いてやるというようなスタイルで。もちろん昨日、住宅でも言われたように、監査委員がおられるわけですから、監査委員のほうに先にご相談して、それから議会や住民へというのが流れと思いますので、そういうふう期待しておりますので、その期待に応えてもらえるようによろしくお願いいたします。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） 佐藤委員のほうから叱咤激励のほういただいたというふうによつと認識してございます。引き続きその問題に真摯に取り組んでいく所存でございます。以上です。

○委員長（大西孝幸） ほか、このページございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、7ページ、8ページで質疑のある方。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、9ページ、10ページで質疑のある方おられませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、11、12で質疑のある方。

(発言する者なし)

○委員長（大西孝幸） それでは、13、14ページで質疑のある方。ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長（大西孝幸） それでは、15、16ページで。

(「13、14終わりましたか」と言う者あり)

○委員長（大西孝幸） はい。13、14で。

○委員（馬場千恵子） 14で。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 14ページのところの水道事業報告のところですけども、その表のところを見ていただいたら、有収率という一番下のところがあるんですけども、実は令和3年度では88.2%ということで、令和4年で下がっていたんです、有収率が。このときにちょっと理由をお聞きしたときには、漏水によるものということで、いろんな地域で、何地域ぐらいやったか詳しい表を出してもらったかと思うんですけども、それでこの時点で全ては漏水の対策はできていなかったけれども、ほぼ漏水の手は打てたかなというふうに思ったんですけども、令和5年のところも同じような、有収率としては一緒になっているんですが、また違うところの漏水があったのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） 有収率、前年同率についてちょっとご説明させていただきます。

まず、有収率といいますのは、その数値の出し方なんですけど、年間総有収水量を年間総配水量で割った数字が有収率という形で出てございます。

今回のそのご指摘のありましたその有収率の主な原因は、やはり漏水でございます。

今年度の主な漏水箇所の件数の内訳についてなんですけど、池部で6件、穴闇で7件、川合で16件、西穴闇で8件、長楽5件、山坊1件、佐味田で11件、泉台18件、大輪田2件、城内1件、薬井2件、星和台13件、中山台で20件、広瀬台11件、高塚台4件、久美ヶ丘6件、片岡台が13件、西山台1件の合計143件の漏水を確認し、適宜修繕いたしました。

なお、今、令和6年度の上半期の有収率につきましては、今現在、プラス0.9%の87.3%となっております。

以上です。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（大西孝幸） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 今のちょっとご答弁でちょっと思い出してしまったんですけども、その136件の漏水の件について、136件でしたか。

（「143」と言う者あり）

○委員（佐藤利治） ごめんなさい。その全体の中でうちの庁舎の漏水も入っているんですか。入っていないですか。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） 庁舎の漏水は入ってございません。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） すみません。頑張って書いたんですけどもなかなか追いつかなくて、申し訳ないんですけども、また一覧表にしてもらっていいですか。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） では、漏水箇所等の部分については、後ほどお示しのほうさせていただきます。

○委員長（大西孝幸） ほか、このページございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） 15、16ページで質疑のある方。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 職員に関する事項のところ、（4）のところなんですけれども、事務吏員というのと、それから技術部分の吏員さんと、令和5年、令和6年というふうに数字出ていますけれども、令和5年と令和6年と比べるとプラマイゼロって変わらないんですけども、その前のところの令和3年、令和4年と見てみると、技術吏員さんのところでマイナスになっているんです。もともと5名おられたところが減っている。6年でも減っているということで、職員の数が減っているというか、補充されていないということでもいいんですか。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） はい。職員1名減になってございます。

○委員長（大西孝幸） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その1名は今後補充の方向でしょうか。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） 恐らくなんです、企業団、現状の職員相当数という形で聞いてございますので、恐らく変化はないのかなというふうに認識してございます。

○委員長（大西孝幸） ほかがございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、17、18ページで質疑のある方。ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、19ページ、20ページで質疑のある方。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 20ページのところの営業収益のところ、収入のところなんですけれども、加入負担金というところで、先ほど何か加入が少なかったとかということでマイナスになっていたりしたんですけれども、負担金とは1件幾らぐらいになっているんですか。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） 加入負担金なんです、この加入負担金につきましては、管の大きさ、太さによりまして加入負担金のほうは変わってございます。例えば一般家庭でよく使用される20ミリの場合でしたら、加入負担金は消費税込みで33万円でございます。

以上です。

○委員長（大西孝幸） このページ、ありませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） その下の営業外収益のところの雑収益のところの210万ほどの内容についてちょっと説明をお願いします。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） 雑収益の内訳でございます。

雑収益につきましては、公有財産の使用料といたしまして、携帯の基地局で162万8,400円、あと消費税の還付加算金、これは今年度、消費税の還付のほう約1億円ございましたので、その還付加算金が2万6,900円、あとNHKの受信料、事務所移転に伴いまして返還金のほうが6,416円ございました。コピー印刷代、業者の方が窓口に来ていただいた際に、コピーした部分の1年間の収入の部分が4,738円、要らなくなった量水器、いわゆるメーターの処分代といたしまして1万1,482円、あと職員の駐車場の使用料といたしまして8万7,273円、あと消費税計算の端数処理といたしまして98円のほう計上させていただいて、合計で210万1,547円となっております。

○委員長（大西孝幸） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、21、22ページで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（大西孝幸） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ちょっとこの決算、私あまり理解できないんですけども、教えていただきたいのは、水道管の更新、耐震化とか布設は、令和5年度は何メートルで、幾ら費用で工事やったのか、ちょっと教えていただけますか。やったかどうか、ないかも分からんけれども。

○委員長（大西孝幸） 宮崎主幹。

○上下水道主幹（宮崎貴至） 令和5年度につきましては、管路の更新はやってございません。

○委員長（大西孝幸） ほかにございませんか、このページ。

（発言する者なし）

○委員長（大西孝幸） それでは、23、24ページで質疑のある方。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） ありませんか。

それでは、25、26ページで質疑のある方。ありませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） それでは、27、28ページで質疑のある方。ありませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（大西孝幸） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除く9名で採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（大西孝幸） 多数であります。

よって、認定第8号 令和5年度河合町水道事業会計決算認定については、認定することにいたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（大西孝幸） 当委員会に付託されました案件は以上です。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆さんご苦労さまでした。

閉会 午後 4時20分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

大 西 孝 幸